

平成25年度

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

報告書

平成26年3月

海洋政策研究財団

(一般財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団)

はじめに

海洋政策研究財団では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、The Future We Want に代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではポートレースの交付金による日本財団の支援を受け、平成 25 年度より 3 ヶ年計画で「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」を実施することといたしました。

2007 年に成立した海洋基本法において十二の基本的施策の一つとして取り上げられている「沿岸域の総合的管理」は、人間の生活や産業活動が活発に行われている陸域・海域において、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立などの様々な問題に対応するための国際標準的な手法であります。

2013 年に改正された新海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に推進すべき施策として「沿岸域の総合的管理」において、「各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取り組みを推進することとし、地域の計画に構築に取り組む地方を支援する」と、具体的に書き込まれました。

本調査研究は、先行研究である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（第 1 期：2010 年から 2012 年）」の取り組みを発展させ、5 つの地域（モデルサイト）において、沿岸域総合管理の実施を立ち上げる第 2 期の調査研究を平成 25 年度より始めました。

この報告書では、新たな取り組みの初年度成果として、各モデルサイトの特性に応じた沿岸域総合管理への取組、ネットワーク会議や研修などの結果を収録し、今後の調査研究の展開の基礎となる情報を取りまとめました。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

海洋政策研究財団
理事長 今 義男

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究

研究体制

寺島 紘士 海洋政策研究財団 常務理事

古川 恵太 海洋政策研究財団 海洋グループ グループ長代理
(プロジェクト・マネージャー：全体総括)

大塚 真紗子 海洋政策研究財団 海洋グループ 特任研究員
(プロジェクト・マネージャー：サイト総括)

脇田 和美 海洋政策研究財団 海洋グループ 研究員 (三重県志摩市担当)

釣田 いずみ 同上 (岡山県備前市(日生)担当)

塩入 同 海洋政策研究財団 研究員 (福井県小浜市担当)

上里 理奈 同上 (高知県宿毛市担当)

山本 リリアン 同上

五条 理保 同上

平成 25 年度沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

目次

はじめに

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究体制

第 1 章 研究概要	1
1 背景と目的	1
2 研究体制	2
3 研究内容	3
第 2 章 本年度の調査研究内容	4
1 各サイトにおける取組状況	4
(1) 三重県志摩市	4
(2) 岡山県備前市（日生町）	13
(3) 福井県小浜市	22
(4) 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）	29
(5) 岩手県宮古市	35
2 地域公共団体ネットワーク化	42
3 沿岸域総合管理に関するパワーアップ研修会	47
4 情報発信、情報共有の実施計画及び関連調査	52
5 モデルサイト以外における取り組み	54
第 3 章 まとめ	55
参考資料編	
参考資料 1 委員会の記録	
参考資料 2 宿毛湾「海健康診断」結果概要	
参考資料 3 モデルサイトの基本情報	
参考資料 4 モデルサイトにおける関係者への聞き取り調査	
参考資料 5 モデルサイト以外における取り組み	

第1章 研究概要

1 背景と目的

平成19年に海洋基本法が成立し、同法第25条に「沿岸域の総合的管理」が初めて我が国の法令に規定され、国が推進すべき12の基本的施策の一つとして沿岸域総合管理が明確に位置づけられ、必要な措置を講ずるものとされた。

それを受け、当財団では、平成22年度から24年度までの3ヵ年で本研究の先行事業「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施した。第1期となる当該研究事業では、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する5ヶ所のサイト（三重県志摩市、岡山県備前市（日生）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））において地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組を促進した。各サイトとも沿岸域の問題について話し合う「沿岸域管理研究会」が地元地方自治体と共同で開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取り組みが進められてきた中で、平成24年3月には、三重県志摩市において「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理計画）」が策定されるとともに、その計画を進めるために同年5月に「志摩市里海創生推進協議会」が設立された。

こうした取り組みや状況を踏まえ、当財団では、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」を取りまとめた。同提言では、沿岸域総合管理の概念を①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取り組み、③総合的な取り組み、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取り組み、⑥地方公共団体の計画への位置づけ、の6つの要素からなるものとして整理するとともに、国においては、本事業における地方のモデルを参考として、沿岸域総合管理の制度化に取り組むべきと指摘した。しかし、全国的に見て、沿岸域総合管理の取り組みはいまだに十分とは言えない状況にある。

そうした中で、平成25年4月に策定された新たな海洋基本計画においては、重点的に推進すべき取組の「(5) 海域の総合的管理と計画策定」において、「沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。また、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の「9(1) 沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と記載されたところであり、改定前の海洋基本計画より一歩踏み込んだ内容となっている。

そこで、当財団では各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるため、前出の提言で示された地方における6つの取り組みおよび、国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくため、日本財団からの助成を受け「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究（以下、本調査研究）」を第2期の調査研究として平成25年度から3ヵ年計画で実施することとした。本調査研究は、沿岸域総合

管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域において、地方公共団体と協力し、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階に移行して地域による自立的な取り組みとして定着するよう支援を行う。その中で、沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点についての調査研究を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関し必要な提言を行うことを目的とする。

2 研究体制

「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」を設置し、3回の委員会を開催した。

委員会の構成は、以下のとおりである。

平成25年度「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」委員名簿

氏名	所属	役職
* 來生 新	放送大学	副学長
	横浜国立大学	名誉教授
磯部 作	日本福祉大学 子ども発達学部 子ども発達学科	教授
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学科	准教授
寺島 紘士	海洋政策研究財団	常務理事
中田 英昭	長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究科	教授
中原 裕幸	一般社団法人海洋産業研究会	常務理事
	横浜国立大学	客員教授
深見 公雄	高知大学	副学長
松田 治	広島大学	名誉教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科	准教授

敬称略、*委員長、委員長以外あいうえお順

3 研究内容

本調査研究では、以下の項目に関する調査研究を3カ年で推進する。

(1) 沿岸域総合管理のモデル的な取り組み

第2期となる本調査研究においては、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階に移行して地域による自立的な取り組みとして定着するよう支援を行う。

具体的には、第1期の研究でモデル的な取り組みを開始した地域（三重県志摩市・岡山県備前市（日生町）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）において、地方公共団体と協力し、多様な利害関係者が参加する協議会の設置・運営などによる沿岸域総合管理の実施を支援する。

(2) 課題や問題点、効果についての評価・分析

(1)の過程において、地域における沿岸域総合管理の実施に関する課題や問題点及びそれにより得られる効果について評価・分析を行う。

サイトにおいて、沿岸域総合管理という手法の導入により解決を図るべき課題の特定・整理に対する支援を行う。具体的には、①対象とする沿岸域の特性把握と範囲の設定、②沿岸域において総合管理による取り組みが必要な問題点の抽出、③上記問題点を解決する上での手法、情報、仕組み等の検討の支援を行う。

有識者による委員会において沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点について審議を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みに対する検討・助言を行う。

(3) 支援のあり方と政策提言

上記の検討を踏まえ、地域における沿岸域総合管理の実施を促進するための支援のあり方について調査研究を行い、その結果を踏まえて必要な政策提言を行う。

なお、上記の調査研究を進めるにあたり、研究会の設置の仕方（設置の有無も含め）など当財団による地域への協力の進め方については、サイトにおける沿岸域総合管理の取り組みの進展状況など地域の実情に合った形で行うものとする。

また、課題の整理、ビジョン等の策定、協議会等の設置・運営等サイトにおける総合沿岸管理をどのように進めるかについては、地域が主体的に考え、取り組むものであり、当財団は研究会における助言等の協力を通じ、地域の関係者による検討や意思決定を側面から支援することとする。例えば、地域からの要請等がある場合には、本委員会の委員等、専門家の派遣を検討するものとする。

第2章 本年度の調査研究内容

1 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況

(1) 三重県志摩市

1) 本年度の実施状況

第1期に引き続き志摩市においては、志摩市と海洋政策研究財団が共同で「志摩市総合沿岸域管理研究会」を開催し、沿岸域総合管理の実現に向けた課題や志摩市里海創生推進協議会の進め方等について議論し、第2期の調査研究として円滑な実施と自立的な取り組みとしての定着のための支援を行った。研究会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

- 第1回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年5月28日（志摩市にて開催）
志摩市関係者3名、当財団から1名が出席し、平成25年度第1回志摩市里海創生推進協議会の準備状況、進め方等について議論した。
- 第2回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年6月3日（志摩市にて開催）
第1回志摩市里海創生推進協議会開催後、その結果を受け、志摩市農林水産部里海推進室関係者3名、志摩市里海創生推進協議会関係者2名、当財団から3名が出席し、今後の協議会の進め方の議論や、「新しい里海創生のまち宣言」の承認に向けたスケジュール等が確認された。
- 第3回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年6月5日（当財団にて開催）
志摩市農林水産部里海推進室より1名、当財団から4名が出席し、PEMSEA・PNLGへの加盟に伴う対応等について議論した。東アジア各国の沿岸域総合管理に取り組む地方公共団体職員が志摩市に集まる9月の機会を有効に活用し、志摩市の新しい里海創生に関する様々な取り組みを効果的に情報発信する具体的な方策が検討された。
- 第4回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年7月1日（当財団にて開催）
志摩市農林水産部里海推進室より1名、当財団から4名が出席し、PEMSEA・PNLGへの加盟に伴う対応、9月に志摩市で開催予定のPNLGフォーラムの準備状況、第2回志摩市里海創生推進協議会の議論の進め方等について議論した。
- 第5回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年9月11日（志摩市にて開催）
第2回志摩市里海創生推進協議会開催後、その結果を受け、志摩市農林水産部里海推進室関係者3名、志摩市里海創生推進協議会関係者2名、当財団から2名が出席し、次回協議会の進め方、PNLGフォーラムでの里海創生のまち宣言の発表の予定など、PNLGフォーラムの最終確認と情報共有を行った。

- 第6回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成25年11月27日（志摩市にて開催）
第3回志摩市協議会開催後、その結果を受け、志摩市農林水産部里海推進室関係者2名、志摩市里海創生推進協議会関係者1名、当財団から1名が出席し、具体的な計画実行施策としての「里海学舎」、「食のテキスト化」、「干潟再生」に関する今後の展開や、次回協議会の進め方等について議論した。
- 第7回志摩市総合沿岸域管理研究会：平成26年1月14日（当財団にて開催）
志摩市里海推進室1名、当財団から4名が出席し、平成25年度第4回志摩市里海創生推進協議会の運営方針と、志摩市里海創生基本計画の評価に関する成果指標のあり方を議論した。評価に関する指標の検討は、今後、志摩市がワーキンググループを立ち上げていく予定であることが確認された。

2) サイトの概況

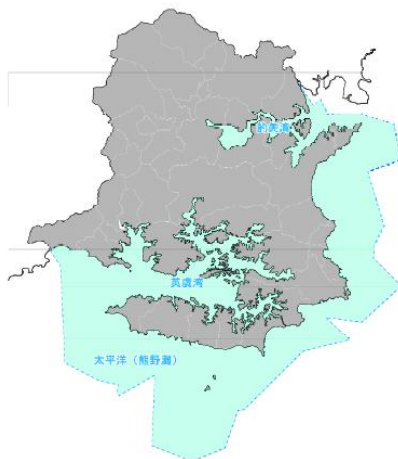


図 2-1 志摩市里海創生基本計画の取り組みを実施する区域の設定
(グレー部分が志摩市の陸域、水色部分が海域をあらわす(志摩市里海創生基本計画))

- ①関係する地方公共団体
三重県志摩市（2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併）
- ②人口（2014年1月現在）
54,908人（志摩市人口）
- ③面積
179.63平方km
- ④沿岸域の産業
 - 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。

- 市内の太平洋沿岸では小型漁船を使用した沿岸漁業が盛んに行われている。
- 英虞湾や的矢湾では、真珠やかきあおさなどの養殖業が中心となっている。
- 平成3年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。
 漁業漁獲量:19,988t（平成3年）→12,200t（平成23年）
 養殖業収穫量：5,442t（平成3年）→3,200t（平成23年）
- 観光入込客数は平成6年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している（平成6年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。

⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。

⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計52種、記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化した（下水道接続率：48.8%/平成21年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

3) 第1期での取り組みの概要

① 取り組みの目標

志摩市は、大口秀和市長の強力なリーダーシップの下、平成24年3月に「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定し、「稼げる！遊べる！学べる！新しい里海創生のまち・志摩」をキーワードとして掲げ、基本計画の実行を通じた沿岸域総合管理に取り組んできている。同計画では、志摩市民がこれまで、当たり前のように受け取ってきた豊かな海と山の恵みの素晴らしさを今一度思い出し、“自然を大切にし、自然の力を引き出し、その恵みを大事に使っていく”（基本計画より抜粋）生き方として「里海」を位置づけ、人と里海との新しい関係を築くことにより、志摩市の発展を目指すこととしている。

基本計画では、海域と海域に与える陸域を一体の「沿岸域」と捉え、市民や関係者が一丸となって沿岸域の総合的な管理体制を構築することで、自然の恵みの利用と保全を効率よく進め、地域の産業振興を図り、農林水産物や観光資源、地域の文化や住環境などを含む「新しい里海のまち・志摩市」としてのブランド化の確立を目的としている。

基本計画において、「海域においては、共同漁業権が設定されている範囲について、英虞湾、的矢湾、太平洋（熊野灘）に区分します。陸域においては、それぞれの海域に河川を通じて影響を与える集水域と地域のコミュニティを考慮し、地区（大字）を単位とした区域を設定します。」と実施区域が明記されている（前ページ図参照）。

② 今までの研究会、協議会の開催履歴

志摩市と海洋政策研究財団は、平成 22 年度より共同で「志摩市総合沿岸域管理研究会」を開催し、沿岸域総合管理の実現に向けた課題や志摩市里海創生推進協議会の進め方等について議論を続けてきた。昨年までの研究会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

表 2-1 平成 22 年~平成 24 年度の志摩市総合沿岸域管理研究会開催実績

研究会	開催地	日時	主な参加者	内容
平成 22 年度 第 1 回	東京	平成 22 年 11 月 25 日	志摩市産業振興部・南 部長、産業振興部水産 課・浜口課長等、当財 団	1) 志摩市における総 合沿岸域管理への取 り組みについて、2) 今後の進め方につ いて
第 2 回	志摩市	平成 23 年 1 月 31 日	内閣官房総合海洋政策 本部事務局金澤内閣参 事官等、志摩市（市長、 全幹部職員、里海創生 プロジェクトチーム構 成員）、当財団	1) 国における沿岸域 総合管理への取り組 み、2) 財団の調査研 究事業の進捗状況と 全国における取組状 況、3) 沿岸域の総合 的管理を通じた里海 創生について
平成 23 年度 第 1 回	志摩市	平成 23 年 5 月 9 日	志摩市農林水産部里海 推進室、当財団	1) 沿岸域総合管理の 位置づけ、2) 新しい 里海創生基本計画 （仮称）の概要につ いて
第 2 回	志摩市	平成 23 年 9 月 13 日	里海推進室長、企画部 長、生活環境部長、農 林水産部長、商工観光 部長、上下水道部長、 教育部長、当財団	「稼げる、学べる、 遊べる新しい里海」 を実現する取り組み に関する各部局での 事業と課題について

第3回	志摩市	平成23年9月30日	里海推進室、志摩市里海創生基本計画策定委員会の高山委員長、当財団	志摩市全体の沿岸域総合管理と英虞湾、的矢湾、太平洋岸の各沿岸域管理の具体的な課題について
第4回	志摩市	平成23年10月6日	大口市長、副市長、各部長、志摩市職員多数、東アジア海域パートナーシップ会議（EAS Partnership Council）議長のチュア・ティアン博士、当財団	志摩市の沿岸域総合管理に関する課題について（チュア博士からは志摩市の特性を生かした沿岸域総合管理の実現に向けたアドバイスあり）
第5回	志摩市	平成23年12月16日	市の幹部職員、当財団	志摩市里海創生計画の素案内容について
第6回	東京	平成24年1月6日	里海推進室、当財団	里海創生基本計画の最終的な内容、今後の実行に向けた取り組みの方向性、特に志摩市里海創生協議会や分科会の設置方法、会議メンバーの選出方法、運営方針の設定、英虞湾自然再生協議会との関係性などについて
第7回	志摩市	平成24年2月10日	国土交通省から大石海洋政策課長等、市長・市幹部	市が実施する施策への国や県の支援の必要性、市の主体性の重要性について
平成24年度第1回	志摩市	平成24年6月6日	志摩市関係者、岡山県、備前市および日生町漁業協同組合関係者、当財団	沿岸域総合管理に関する志摩市と備前市のお互いの取り組みの情報交換
第2回	東京	平成24年8月3日	志摩市農林水産部里海推進より室長、当財団の4名	今後の協議会の進め方について

第3回	志摩市	平成24年8月22日	志摩市農林水産部里海推進室より室長および担当者、協議委の高山会長、松田委員、当財団	第1回志摩市里海創生推進協議会の議論の進め方について
第4回	志摩市	平成24年10月2日	志摩市農林水産部里海推進、協議会の高山会長、坂下副会長（志摩市商工会会長）、当財団	市内の里海創生に関する取り組み状況のとりまとめ結果、第2回志摩市里海創生推進協議会の議論の進め方について
第5回	志摩市	平成24年12月3日	志摩市農林水産部里海推進室、協議会の高山会長、松田委員、当財団	第3回志摩市里海創生推進協議会の進め方について
第6回	志摩市	平成25年2月4日	志摩市農林水産部里海推進室、協議の高山会長、松田委員、当財団	第4回志摩市里海創生推進協議会の進め方について
第7回	東京	平成25年3月8日	志摩市農林水産部里海推進室、当財団	第5回志摩市里海創生推進協議会の進め方について

こうした中、志摩市では平成23年5月、農林水産部内に「里海推進室」を設置し、新しい里海創生にむけた取り組み体制を強化した。同年8月、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」を設置して計画づくりを推進し、平成24年3月、「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定した。

その後、志摩市は基本計画を推進するための組織として平成24年5月、「志摩市里海創生推進協議会（以下、協議会と略す）」を設立し、平成26年3月末までの間に合計10回の協議会を開催してきた。当財団からは、寺島常務理事がオブザーバーとして出席し、取り組みに関するアドバイス等を提供してきている。協議会開催実績および協議会委員構成は以下の通りである。

表 2-2 志摩市里海創生推進協議会開催実績

平成 24 年度 第 1 回	平成 24 年 8 月 22 日	協議会の役割、委員紹介、里海創生基本計画のポイント説明
第 2 回	平成 24 年 10 月 9 日	基本的計画の取り組みの進め方に関する議論
第 3 回	平成 24 年 12 月 3 日	協議会の役割に関する協議会委員の共通認識の再構築と、ワークショップ形式での取り組みの進め方の具体的議論。
第 4 回	平成 25 年 2 月 4 日	新しい里海創生のまち宣言の目的共有と、新しい里海創生に向けた事業計画個票の取りまとめ作業スケジュールの調整
第 5 回	平成 25 年 3 月 28 日	里海創生基本計画に基づく具体的な取り組み内容の検討、新しい里海創生のまち宣言の原案に対する意見交換
平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 6 月 3 日	情報共有、新しい里海創生のまち宣言、新しい取り組みの進捗状況の議論
第 2 回	平成 25 年 9 月 11 日	平成 25 年度の活動計画と 3 つの取り組み（里海学舎、食のテキスト化、干潟再生）の議論。「新しい里海創生のまち宣言」承認の報告。
第 3 回	平成 25 年 11 月 27 日	新しい里海創生に向けた取組状況と成果の共有、今後の取り組みの方針の検討、3 つの取り組み（里海学舎、食のテキスト化、干潟再生）の進捗報告。
第 4 回	平成 26 年 1 月 30 日	新しい里海創生の取組状況と成果の共有、干潟藻場の拡大、里海学舎構想、地域資源のテキスト化について具体的な取り組みの検討。

表 2-3 志摩市里海創生推進協議会

	氏名	役職
1	高山 進	三重大学大学院生物資源学研究科教授
2	松田 治	広島大学名誉教授
3	山崎 勝也	志摩市自治会連合会 会長
4	坂下 啓登	志摩市商工会 会長
5	木村 圭仁朗	志摩市観光協会 会長
6	井上 作廣	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	栩原 勝明	鳥羽磯部漁業協同組合 理事
8	伊藤 健也	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	濱村 治幸	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	北井 美智子	志摩市女性の会 会長
11	中村 幸孝	鵜方浜里海美化ボランティア 事務局
12	原条 誠也	立神真珠研究会
13	藤田 和也	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	頓部 邦夫	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
15	山田 浩且	三重県水産研究所 研究管理監
16	西尾 重昭	志摩市総務部長
17	川口 富弥	志摩市企画部長
18	東山 民昭	志摩市建設部長
19	前田 周作	志摩市農林水産部長
20	西崎 巳喜	志摩市商工観光部長
21	稲葉 和美	志摩市生活環境部長
22	濱口 卓	志摩市上下水道部長
23	川面 仁志	志摩市教育部長
24	寺島 紘士	海洋政策研究財団 常務理事（オブサーバー）

（平成 25 年 4 月現在、順不同、敬称略）

4) まとめ

志摩市においては、平成 24 年 3 月に「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）」を策定し、平成 24 年 8 月からは「志摩市里海創生推進協議会」を発足させ、以後平成 26 年 1 月までに、合計 10 回の開催を重ねてきた。当財団は、こうした沿岸域総合管理の円滑な実施と自立的な取り組みとしての定着のため、志摩市と共同で研究会を実施してきている。発足当初は協議会の役割に関する共通認識の醸成や、協議会の円滑な進行には、ある程度の時間が必要だったが、そのような協議の積み重ねの実績を基礎として、今年度に入り、具体的な施策について多様な主体による各種取り組みの情報共有が進み、議論が活発に行われてきている。特に、「里海学者」、

「食のテキスト化」、「干潟再生」は、「志摩市そのもののブランド化を目標としている里海創生基本計画の実現に向けた大きな前進だといえる。さらには、住民自らこうした取り組みに主体的に参画しようという動きがみられてきたことは、特筆すべきことである。

策定から5年を経過する平成27年には同基本計画の見直し作業が予定されているため、平成26年度は、上述した3つの具体的施策の着実な実施と合わせて、計画実施の評価指標の設定やこれまでの課題の整理などが予定されている。当財団としては、志摩市の取り組みのさらなるステップアップを支援すべく、様々な情報や知見を提供していくことが重要である。

(2) 岡山県備前市（日生町）

1) 本年度の実施状況

備前市においては、第 1 期に備前市沿岸域総合管理研究会を立ち上げ、漁業者を中心とするアマモ場の再生事業や岡山県の海洋牧場計画を核として沿岸域総合管理の実現に向けた話し合いを実施してきた。第 2 期の調査研究として、地方自治体を主体とする沿岸域総合管理の円滑な実施と自立的な取り組みの構築のための支援を行った。研究会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

- ・ 備前市沿岸域総合管理コア研究会：平成 25 年 5 月 21 日（東京都）

今年度から始まる「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」事業について、備前市沿岸域総合管理研究会の主要関係者である岡山県と備前市の関係者に紹介し、研究会を今後 3 年間でどのように進めていくのかという方針や具体的実施項目について協議した。

- ・ 備前市長との面談：平成 25 年 8 月 2 日（備前市）

吉村武司新市長との面談には、海洋政策研究財団のメンバーの他、日生町漁協淵本組合長、天倉専務も同席した。寺島常務は、当財団が行なっている沿岸域総合管理モデル調査研究事業の紹介に加えて、4 月に閣議決定された新海洋基本計画が沿岸域総合管理計画構築に取り組む地方を支援すると定めたことを解説した。更に、海域を地方公共団体に組み入れることで地方交付税の算定根拠にするなどのアイデアや相互協力による沿岸域総合管理の推進に向けた意見交換がなされた。

- ・ 第 10 回備前市沿岸域総合管理研究会：平成 25 年 8 月 2 日（備前市）

淵本組合長は、海洋牧場完成まで約半年となり必要な事を話し合い決めていかなければならない時期に来ているとの認識を示した。寺島紘士常務は、今年から第 2 期の調査研究事業が始まることを説明し、新海洋基本計画にそった沿岸域総合管理の推進を目指す過程での漁協や市をはじめとする関係者への期待を述べた。研究会では、どのように海洋牧場の周知とルールを徹底していくのかという活発な意見交換がなされた。

- ・ 備前市沿岸域総合管理コア研究会：平成 25 年 1 月 9 日（東京都）

岡山県農林水産部水産課、備前市まちづくり部産業振興課水産係、海洋政策研究財団が参加し、情報更新と研究会や海洋マップに関する協議を行なった。岡山県からは海洋牧場海域内における海区漁業調整委員会の指示を受けた禁漁区の設置に向けた報告があった。備前市からは、新総合計画に沿岸域総合管理に関する文言が入ったこと、産業部農林水産課からまちづくり部産業振興課水産係に改名したこと、横断的な政策を推進するために市長に助言を行なう政策監が配置されたことなどの報告があった。

- ・ 備前市長との面談：平成 26 年 2 月 12 日（備前市）

吉村市長との面談には、海洋政策研究財団のメンバーの他、備前市の政策監 4 名と日生町漁協淵本組合長、天倉専務が同席した。寺島常務は、新海洋基本計画における沿岸域総合管理の内容を改めて説明するとともに備前市の日生地区で行なっている沿岸域総合管理研究会について紹介した。吉村市長は、備前市の活性化に向けた取り組みとして地域のブランド作りを紹介する中で、水産業や備前焼の位置づけの大きさを強調した。天倉専務は、志摩市に設置されている里海推進室について紹介した。

- ・ 第 11 回備前市沿岸域総合管理研究会：平成 26 年 2 月 12 日（備前市）

岡山県農林水産部水産課の後藤主任が、漁場利用ルールの制度化や沿岸域総合管理の課題と今後の進め方などについての司会進行を務めた。備前市の政策監 2 名が新たに参加する中、特に漁場利用（漁業調整委員会指示の対象海域の確認やルールの周知に向けた取り組み）、里海保全（漁師の活動紹介の映像やデジタルマップの内容）、観光振興（映像配信場所）に関する議論が交わされた。

- ・ デジタルマップの作成

当財団は、岡山県備前市日生沿岸域における陸海域の管理及び利用状況や今後の多面的な利用構想を視覚的・一覽的に表現し、その内容を地域関係者と確認していく中で認識やビジョンを共有していくために、(株) エイト日本技術開発中国支社の協力を得て空間計画マップを随時改良している。今年度は、平成 22 年～24 年度に作成したデジタルマップをベースとして、備前市における日生の位置関係を把握していくための流域情報や森林情報についてのマップ（マップ①）と海洋牧場関連施設、自然情報、社会情報、観光情報という用途別に利用形態を表示できるマップ（マップ②）を作成した。

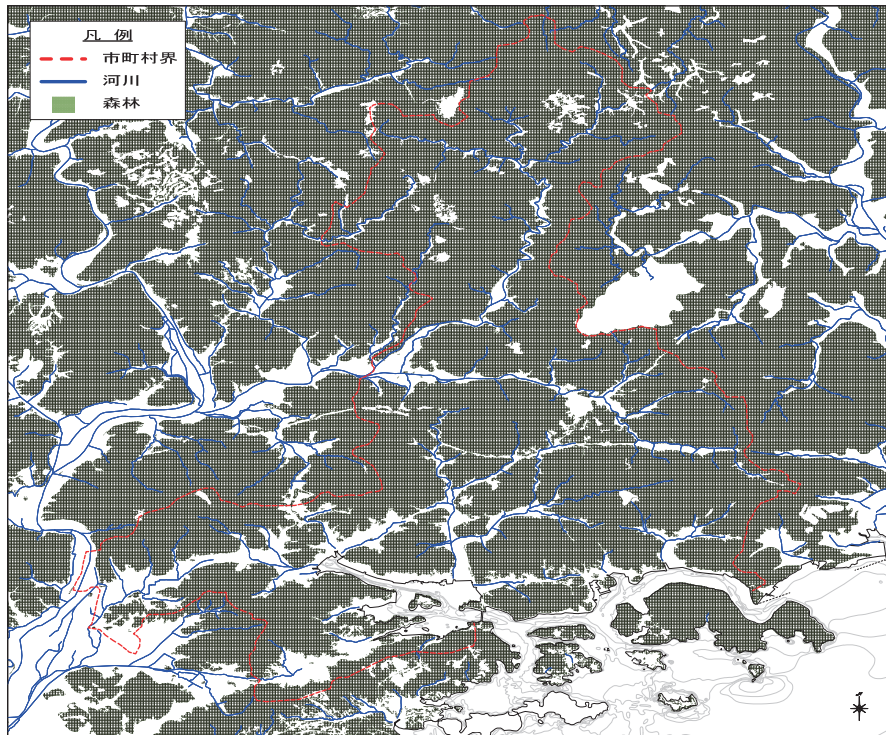


図 2-2 マップ①

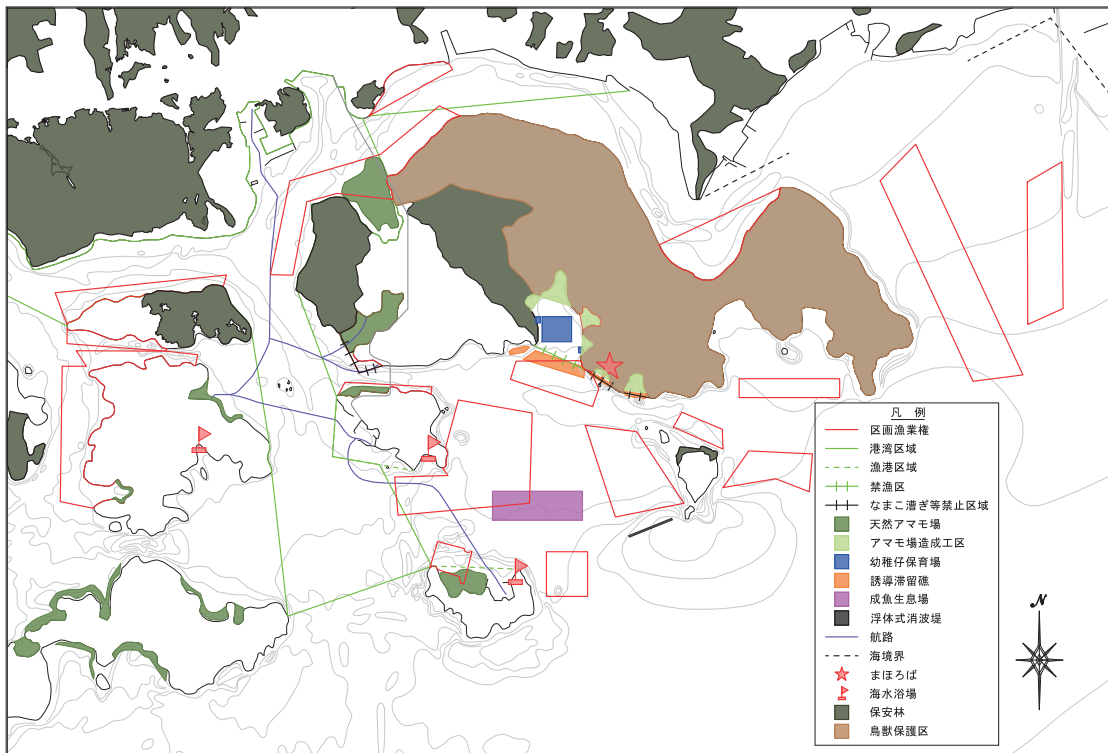


図 2-3 全情報 (マップ②)

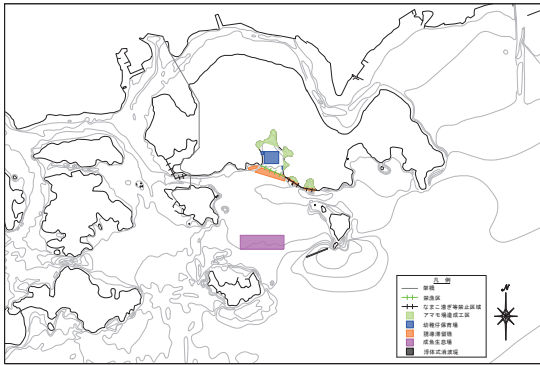


図 2-4 海洋牧場関連施設 (マップ②)

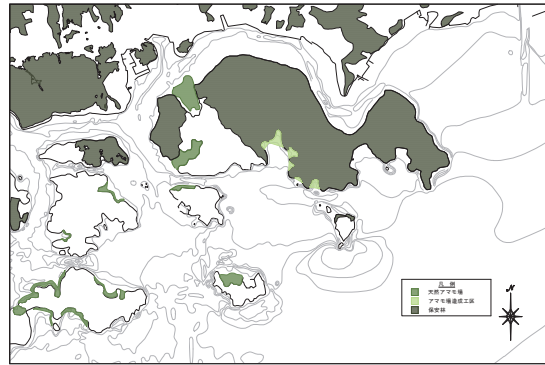


図 2-5 自然情報 (マップ②)

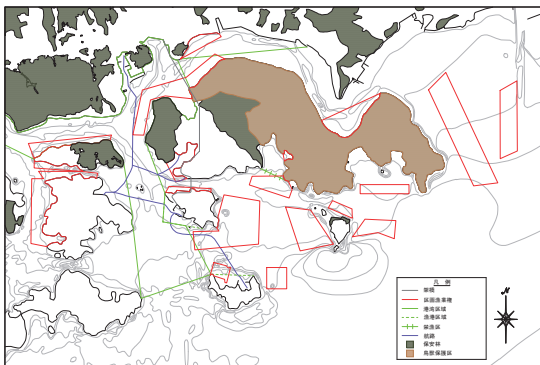


図 2-6 社会情報 (マップ②)

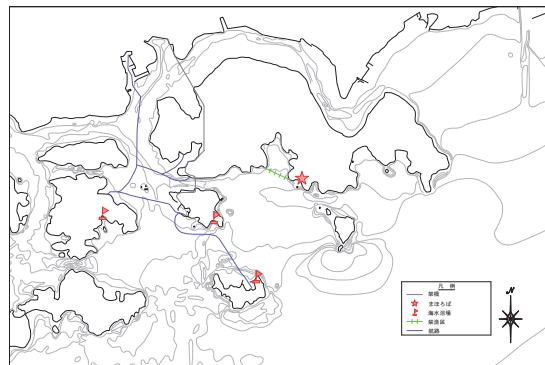
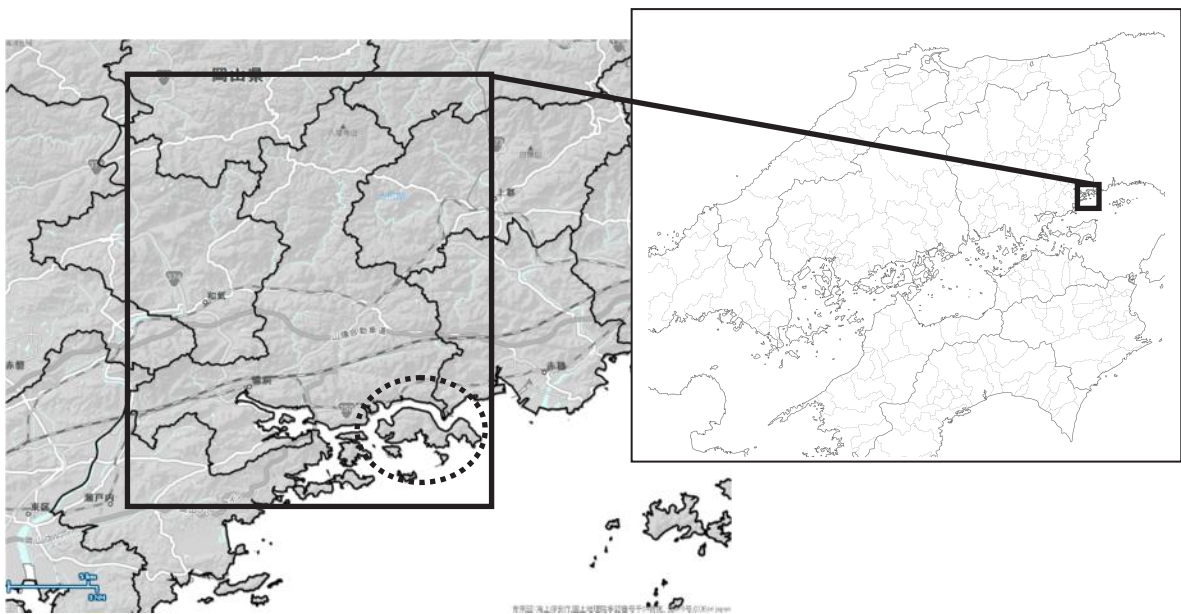


図 2-7 観光情報 (マップ②)

2) サイトの概況



備前市と日生地区

図 2-8 (海洋台帳に加筆 <http://www.kaiyoudaichou.go.jp/kaiyowebgis/>)

①関係する地方公共団体

岡山県備前市（2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併）

②人口（H26.1現在）

備前市：37,483人（日生地区：7,611人）

③面積

備前市：258.23平方km（日生地区：35.91平方km）

④沿岸域の産業

- ・ 水産業（カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等）
- ・ 製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等）
- ・ 農業（水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等）
- ・ サービス・小売業（旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等）
- ・ 運輸業（海運等）

⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され1家族1組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約30年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再生などの活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて600haほどのアマモ場が広がっていたが、一時12haまで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は200ha以上に回復している（通算約9,600万粒超の播種）。近年では、漁業を中心とした地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小13の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。



図 2-9 日生本土の沿岸域



図 2-10 鹿久居島からの大多府島の眺め

3) 第 1 期での取り組みの概要

① 取り組みの目標と経過

日生の沿岸域では、岡山県東備地区水産環境整備事業（海洋牧場）と備前市市道日生頭島線離島架橋事業（日生頭島線）という 2 つの大きな事業が進められている。海洋牧場事業（平成 14 年度～25 年度）は、持続可能な水産資源を確保していくために実施されている。事業の対象海域では、魚介類の産卵場及び育成場としてアマモ場造成や魚礁設置等の整備を行うとともに、漁師だけでなく遊漁者や一般観光客の海域利用も考慮した調整が進められている。現在は海洋牧場の役割をより多くの人々に周知していくために、観光客や消費者を対象にした広報活動も検討されている。海洋牧場の整備は 2014 年 3 月に完了し、それに併せて禁漁区等の設定が行われる。

日生頭島線事業（平成 6 年度～26 年度）は、離島の社会環境を改善することを目的に本土から鹿久居島を経由して頭島まで橋を結ぶ事業である。日生頭島線が開通すると、航路だけでなく陸路での移動が可能になるため、海況が悪い時でも交通の常時性が確保できる。また、船で約 40 分かかっている移動時間を車で約 10 分に短縮できるため、火災や救急などの緊急時の対応も円滑になる。現在、鹿久居島と頭島を結ぶ「頭島大橋」が完成し、本土と鹿久居島を結ぶ「備前⇄日生大橋」と「梅灘橋」の建設が進められている。2015 年 3 月には、本土から頭島までの路線が完成する。

海洋牧場や日生頭島線の完成は、人の流れを大きく変える可能性がある。日生を含む備前市は、少子高齢化が鮮明な地域である。備前市の 65 歳以上の人口の割合は（平成 25 年度時点）33%で全国の 24%を大きく上回り、自然増加も社会増加も見られていない。この少子高齢化の波は、日生の海を守ってきた漁師達にも押し寄せている。一方で、日生の沿岸域への観光客は増えつつあり、2008 年以降、毎年 42 万人を上回る観光客が訪れている。特に、日生の牡蛎をふんだんに使ったお好み焼き「カキオコ」、新鮮な魚介類を購入できる「五味の市」、新鮮な魚介類をその場で味わえるバーベキューコーナーを設置した「海の駅しおじ」は人気で、水産業と絡んだ観光業の注目は高い。

観光客の増加が見込まれる一方で高齢化が進んでいる日生において、今後生じうる課題や将来の方向性について地域関係者と話し合い、陸海域を一体的に捉えた地域の

仕組みづくりを検討していくために、当財団は平成 22 年度から日生を沿岸域総合管理のモデルサイトに設定し、備前市沿岸域総合管理研究会をこれまでに計 11 回開催している。備前市沿岸域総合管理研究会は、日生町漁協、備前市、岡山県の協力のもとで開催している。備前市では、平成 25 年 4 月 14 日に吉村武司氏（66 歳、元備前商工会議所会頭、備前市香登出身）が市長に就任したことに伴い、新たな総合計画が作成されておりその中で「沿岸域総合管理」に関する文言が掲載されている。



図 2-11 研究会



図 2-12 建設中の備前⇄日生大橋

② 今までの研究会の開催履歴

当財団は、岡山県農林水産部水産課、備前市まちづくり部産業振興課、日生町漁業協同組合と協力しつつ「備前市沿岸域総合管理研究会」を開催し、備前東商工会や日生町観光協会の代表者の参加のもと、地域にふさわしい沿岸域総合管理について検討してきた。研究会では、関係者の間で特に関心の高い海洋牧場海域に関する利用調整を中心に、架橋後の地域の姿を念頭にした沿岸域総合管理の話し合いを下記のメンバーで進めている。

表 2-4 研究会の実績

年度	年・月・日	内容（場所）	詳細
H22	2010・07・02	第1回（東京）	課題の共有
	2010・10・06	第2回（日生）	財団調査研究事業及び沿岸域総合管理の説明
	2010・12・17	第3回（日生）	今後の検討方法等についての協議
	2011・01・11	第4回（日生）	適正利用協議会再開（漁協臨時総会開催1/18）
H23	2011・05・19	第5回（日生）	今後の進め方の協議
	2011・08・26	第6回（日生）	海洋牧場構想案の説明、GIS作成検討
	2011・09・28	第7回（日生）	海洋牧場構想体系図の検討、GIS作成検討
H24	2012・04・17	第8回（日生）	各関係者の役割を整理、スケジュール調整
	2013・02・26	第9回（日生）	今後の進め方の整理
H25	2013・08・02	第10回（日生）	研究会の進め方、漁場利用の方針、PR活動等
	2014・02・12	第11回（日生）	漁場利用の制度化、課題と今後の進め方など

表 2-5 研究会の構成メンバー

海洋政策研究財団
岡山県（農林水産部水産課）
備前市（まちづくり部産業振興課）
日生町漁業協同組合
ベネフィットホテル（株）古代体験の郷まほろば
備前東商工会
日生町観光協会
オブザーバー
（株）エイト日本技術開発
東京大学公共政策大学院

4) まとめ

沿岸域総合管理モデル事業の2期目となった今年度は、海洋牧場の具体的な利用に踏み込んだ議論や映像による周知活動の調整が進んだ。禁漁区の設定など漁場利用のルールについては漁業調整委員会指示による制度的な裏づけも実現し、海洋牧場の整備は2014年3月に完了した。2015年3月には備前⇄日生大橋が完成し、本土と鹿久居島、頭島までの陸路が完成する。

一方、備前市は、吉村新市長の基で、『備前らしさ』のあふれるまち」を基本理念とする新総合計画を策定し、「里海づくりを柱とした水産業の振興」の目標達成のため、「海、島からなる豊かな自然と資源を活かした地域を創生するために、海洋牧場の利

活用について漁業者だけでなく、市民等の関係者が参加・協力して陸域を含めた総合的に管理する仕組みを構築し、地域の活性化につなげます。」とする「沿岸域の総合管理」への取り組みを明らかにした。さらに、備前市は機構改革を行い、まちづくり部を創設するとともに、里海づくりのための横断的政策を推進する政策監を4名任命した。2014年2月の研究会には新たに任命された政策監も出席したことも大きな進展だったといえる。これまでの研究会では、海洋牧場海域内についての話し合いが多かったが、今後は海と陸を一体的にとらえた地域作りに関する話し合いを日生地区全体や備前市も含めて更に進めていくために、関係者との協議を重ねビジョンを共有していくことが重要になる。

(3) 福井県小浜市

1) 本年度の実施状況

小浜市沿岸域総合管理研究会を立ち上げた第1期の取り組みを発展させ、沿岸域総合管理の円滑な実施を推進するため、第2期の初年度である本年度は、沿岸域総合管理協議会の設置を求める市民提言の作成を支援した。

そのため、小浜市と共同研究覚書（平成25年5月1日）を締結し、「小浜市沿岸域総合管理研究会」を共同で開催し、議論を深めてきた。

① 小浜市沿岸域総合管理研究会（コアグループ会合）：平成25年6月25日（小浜市）

今年度から始まる「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」事業について、小浜沿岸域総合管理研究会の共同事務局である市の産業部（農林水産課）次長に、その趣旨を説明し、意見交換を行った。また、今後の3年間の活動について意見を交わした。今年度も引き続き、行政関係者だけではなく広く地元市民団体、地元水産高校の関係者なども交え、地元研究会を開催することを確認した。

② 平成25年度（第1回）小浜市沿岸域総合管理研究会：平成25年8月1日（小浜市）

沿岸域総合管理の推進の基盤となる海洋基本法の規定やこの4月に閣議決定された新海洋基本計画の内容、さらには沿岸域総合管理のサイクル的实施のプロセスや、小浜市における沿岸域総合管理に向けた当財団の取り組み体制について説明した。

また、前回までに合意された研究会「提言」に盛り込むの事項を明らかにし、今年度の予定、今後のスケジュールなどについても議論、意見交換がなされた。

東武雄副市長との面談において、当該事業での取組のほか、今年4月に閣議決定された新海洋基本計画において「沿岸域総合管理計画構築に取り組む地方を支援する」ことが明記されたことについて説明した。

③ 平成25年度（第2回）小浜市沿岸域総合管理研究会：平成25年10月17日（小浜市）

来年度の発足を目指す協議会に向けた、当該研究会からの提言（骨子案）について、市から説明があり、この内容について意見を交わした。

平成25年10月に三重県志摩市で開催された国際会議（PEMSEA地方自治体ネットワーク会議）へ市として参加し、小浜市における取り組み内容を発表したことについて市より報告があった。

その他、「市民との情報共有のための映像の活用」としてビデオ映像の作成を進めてきたことについて事務局より説明し、その映像を会場で上映し、今後の

仕上げに向けた意見を得た。

- ④ 小浜市沿岸域総合管理研究会（コアグループ会合）：平成 26 年 2 月 14 日（東京都）

次回（最終）研究会の開催運営について意見交換し、共同事務局として認識を共有した。また研究会提言（案）の内容や位置付けについて、市から概略説明を受けた。

来年度発足させる協議会のあり方について、その概要を議論した。

- ⑤ 平成 25 年度（第 3 回）小浜市沿岸域総合管理研究会：平成 26 年 2 月 17 日（小浜市）

研究会提言（案）について、これまでの意見を踏まえ、事務局側で修正し、その内容を逐次確認し、必要に応じさらなる修正を加え、概ねの了解を得た。また、この他の細かな修正については、事務局一任により修正することの了解を得た。

来年度発足させる協議会についての概略イメージについて説明が市からなされた。

提言では、かつてのアマモが生い茂る小浜湾の恩恵を振り返り、研究会において、海を生かしたまちづくりに向けた沿岸域における様々な問題が提起されたこと、その原因や解決に向けた基本的な考え方や留意すべき事項などについて意見交換を行ってきたことなどが盛り込まれた。そして、これまで一同に会して協議する機会に乏しかった行政、産業界、教育機関、市民団体など様々な立場で沿岸域に関わってきた関係者の問題意識が集約された。

今後、沿岸域において早急に解決が図られるべき問題と望まれる対応として、研究会で議論された主な問題と抽出された原因、望まれる対応等を併せて列挙すると、その概要は次のとおりである。

-自然環境の保全

小浜市の食、産業、文化・伝統を支える豊かな沿岸域の自然環境を保全すること。

- ・生態系の保全
- ・海岸漂着ゴミの円滑な処理
- ・環境保全活動の推進

-自然の恵みの産業、教育等への利用

自然の恵みを効果的・継続的に利用すること。

- ・漁業・林業の振興
- ・観光の振興
- ・学校教育における自然・産業体験メニューの充実

-関係者間の連携強化

自然環境の保全とその利用の推進及び両者の調和を図るため、関係者の連携を強化すること。

また、同日行われた松崎晃治市長との面談においては、当該事業での取組のほか、今年4月に閣議決定された新海洋基本計画において「沿岸域総合管理計画構築に取り組む地方を支援する」ことが明記されたことについて説明した。また、今年度とりまとめる研究会提言と来年度発足させる協議会への期待などについて意見を交わした。

2) サイトの概況



図 2-13 小浜市および小浜湾

①関係する地方公共団体：福井県小浜市

②人口（推計）：30,308人（H26.1現在）

③面積：232.8平方km

④沿岸域の産業

- ・ 第3次産業が増加し、第1次産業は昭和50年から平成7年の20年間で労働人口が1/2以下に減少。平成22年時点の構成比率で3次産業66.7%、2次産業29.5%、1次産業3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は0.6%程度（105人）である。
- ・ 近年の漁獲量は1,000t前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。
- ・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。

- ・ 福井県が策定（2010 年）した「ふくいの魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などをブランド戦略を積極的に展開している。
- ・ 小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（H21 年時点 8 人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）
- ・ 観光業については、平成 15 年から平成 20 年をピークとして年間入込み客数は 162 万人→171 万人と増加したが、平成 23 年には 142 万人となった。同じく観光消費額は 58 億円→92 億円となり、平成 23 年には 94 億円となった。このうち現在約 8 割が宿泊による消費である。平成 20 年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK 連続テレビ小説（ちりとてちん：放映 H19-20 年）」の舞台となった効果の現れである。（市統計資料）

⑤ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

- ・ 江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた
- ・ 国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
- ・ 平成 23 年に、市制 60 年目（1951 年施行）を迎えた
- ・ 平成 23 年 5 月「第 5 次小浜市総合計画」を策定（平成 32 年度末までの 10 ヶ年計画）
- ・ 総合計画に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる
- ・ 沿岸は海岸保全区域指定（水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局）
- ・ 湾東部約 4 分の 1 が小浜漁港（第 3 種：小浜市管理）、湾西部約 4 分の 1 が和田港港湾区域（地方：県管理）、北部に大島漁港（第 2 種：おおい町管理）がある。

⑥ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

- ・ 市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、南側に小浜湾を有する
- ・ 一級河川北川が湾中央に注ぐ
- ・ 湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場がある。
- ・ 地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。



図 2-14 エンゼルライン第 2 展望台から見た小浜湾

3) 第 1 期での取り組みの概要

① 取り組みの目標

小浜市では財団と共同で、海を中心とした沿岸域に関する諸問題を共有し、海を生かしたまちづくりについて、行政、産業界、教育機関、市民団体など、沿岸域に係る多様な関係者で協議することを目的に、平成 24 年 3 月に任意組織である小浜市沿岸域総合管理研究会を立ち上げ、これまで議論を深めてきた。

② 今までの研究会、協議会の開催履歴

このことから、市は平成 26 年度に、当該研究会を発展させるため、今後の小浜市における沿岸域総合管理の取組に向け、規約定めた協議会として発足させ、開かれた議論の場を確保していくこととなった。昨年までの研究会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

表 2-6 研究会の実績

年度	年・月・日	内容（場所）	内容
H23	23・11・08	準備（小浜）	財団調査研究事業及び沿岸域総合管理の説明
	23・12・08	準備（小浜）	課題の共有・海健康診断の実施について
	24・03・16	第 1 回（小浜）	海健康診断（一次診断）結果について
H24	24・06・28	第 2 回（小浜）	今後の進め方の協議
	24・12・14	第 3 回（小浜）	沿岸域総合管理の取組に向けた理想像・PR 活動
	25・02・06	第 4 回（小浜）	理想像・現状・問題点についての意見交換
H25	25・08・01	第 5 回（小浜）	取組体制、研究会提言の協議
	25・10・17	第 6 回（小浜）	研究会提言の協議
	26・02・17	第 7 回（小浜）	研究会提言の確認、協議会発足の見通し

表 2-7 研究会の構成メンバー（平成 25 年度時点）

	所 属	役 職	氏 名
1	福井県立大学 海洋生物資源学部	教授	廣石 伸互
2	福井県立大学 海洋生物資源学部	教授	富永 修
3	小浜市漁業協同組合	参事	樽谷 宏和
4	小浜市漁業協同組合	熟練漁業者	濱詰 眞二
5	小浜市漁業協同組合	青年漁業者	大住 徳博
6	小浜市商工会議所	専務理事	清水 博敬
7	若狭おばま観光協会	副会長	時岡 節夫
8	阿納体験民宿組合	代表	下壱 忠彦
9	アマモサポーターズ	代表	西野 ひかる
10	小浜市観光釣船組合	組合長	松見 勝茂
11	福井県立若狭高等学校	教諭	小坂 康之
12	福井県立小浜水産高等学校	教諭	平山 裕章
13	水産教育支援団体		山口 貞夫
14	れいなん森林組合	販・公売課長	池上 成志
15	近畿地方整備局福井河川国道事務所	調査第一課長	小谷 敏文
16	福井県嶺南振興局小浜土木事務所	技術次長	丸山 喜代幸
17	福井県嶺南振興局林業水産部	部長	森岡 佳一
18	小浜市商工観光課	課長	山口 雅巳
19	海洋政策研究財団	常務理事	寺島 紘士
20	海洋政策研究財団	主任研究員	古川 恵太
21	海洋政策研究財団	特任研究員	大塚 万紗子
22	海洋政策研究財団	研究員	塩入 同
	小浜市農林水産課	事務局	河野 研
	小浜市農林水産課	事務局	今村 昭広
	小浜市農林水産課	事務局	藤田 正徳

事務局：小浜市農林水産課 海洋政策研究財団

4) まとめ

第1期の取り組みに基づき、第2期となる本年度においては、小浜市が自立的に沿岸域総合管理を実施する段階に移行するため、財団と小浜市が共同研究覚書（平成25年5月1日）を締結し、「小浜市沿岸域総合管理研究会」を共同で開催するなど、活動の客観性、透明性を確保し、活動を目に見える形で行うことができた。こうした動きを支援するために、当財団で作成した映像資料を小浜市に提供することで、小浜市における沿岸域総合管理の広報、啓発活動を支援した。

小浜市沿岸域総合管理研究会は第1期の3カ年の活動を通じて、市民が主体となった提言をとりまとめ、市長に提出した。市では、来年度、規約などを備えた協議会として発展させ沿岸域総合管理の取り組みが公的な活動へと移行することが期待される。当財団としては、引き続き小浜市と共同で研究会を開催し、当該協議会の運営への助言、様々な情報や知見の提供により円滑な移行を支援していく。

(4) 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）

1) 本年度の実施状況

宿毛湾においては、第1期の最終年度にモデルサイトとして立ち上げ、宿毛市と大月町という2つの自治体が直接関与する状況にあることが特徴である。第2期においては、沿岸域総合管理協議会の立ち上げを目標に、宿毛湾沿岸域総合管理研究会の共同開催や海の健康診断の実施により沿岸域総合管理の実施段階への移行を支援した。

①平成25年6月25日、第1回コア・グループ会合を海洋政策研究財団第1会議室で開催し、翌月の研究会に向けた打合せを行った。

②平成25年7月25日、第3回（平成25年度第1回）宿毛湾沿岸域総合管理研究会を宿毛市役所にて開催した。財団は、国からの支援を引き出せるよう取り組み、専門家への依頼、情報共有のための沿岸域総合サイトのブログ運営といった観点から地域を支援したいとの考えを述べた。研究会の目標とロードマップについて、宿毛市産業振興課の酒谷課長補佐より今後3年間のロードマップと今後の方針について以下の説明があった。

<3ヶ年のロードマップ>

- ・平成25年度（第二期の1年目）は協議会の設立を目指し、10月までに海の健康診断の結果をまとめ、それを受けて審議を進めたい
- ・平成26年度（2年目）では沿岸域総合管理協議会を設立し、活動内容の計画を立てる
- ・平成27年度（3年目）では、具体的な議論を開始する

取り組みの基本方針として、これまでは水産に特化した保全事業を行ってきたが、これからは水産を含めた全体的な取り組みを行うため、横断的な検討を進めたい旨の、話があった。この内容に対し、広島大学名誉教授の松田治名誉教授より、関係者グループそれぞれがこの3年間にどのような計画を立てて実行していくのかなど、1枚の表にして、それぞれのやっていることや予定をわかるようにし、ロードマップを補足するような形で、今後の協議会の設立と、何を議論するかが具体化するという話があった。

③平成26年3月27日、第2回コア・グループ会合を宿毛市にて開催し、次回の研究会および、来年度の研究会の進め方に関する打合せを行った。

④平成26年3月28日、第3回（平成25年度第1回）宿毛湾沿岸域総合管理研究会を宿毛市役所にて開催した。財団は、実施した海の健康診断の結果を報告した。今後の研究会の進め方について審議された。

⑤宿毛湾版「海の健康診断」に関しては、前年度に作業部会が立ち上がり、作業が続

けられてきた。平成 25 年 12 月には「海の健康診断」最終版が、平成 26 年 2 月には宿毛湾版「海の健康診断」最終報告書が完成した（参考資料 2 参照）。

2) サイトの概況



図 2-15 宿毛市・大月町および宿毛湾

①関係する地方公共団体：高知県宿毛市、高知県大月町

②人口：宿毛市 22,231 人（H26.2 現在）
大月町 5,763 人（H26.2 現在）

③面積：宿毛市 286.15 平方km
大月町 103.02 平方km

④沿岸域の産業

- ・漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）
- ・養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）
- ・磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー
- ・宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）
- ・大月町の陸域の産業としては林業の、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業
- ・大月町の特長である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、

陸域の新しい産業としている。

⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛の町はずれには、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、既に3、4千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。

大月町では今から330年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。高知県内では特異な行事であり、多くのアマチュアカメラマンの好被写体となっている。

⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

・宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約10km、奥行き約8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鵜来（うぐる）島、柏島を擁している。

・湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

・宿毛市、大月町の約80%を森林が占めている。

3) 第1期での取り組みの概要

① 取り組みの目標

宿毛湾は、漁業者等の関係者が赤潮の発生など海域環境の悪化について問題意識を持っており、一方で、森林管理者等も流域圏の一体的管理に対する関心が高く、彼らの協力を得られる可能性があるなど、環境の問題を契機として沿岸域総合管理の取り組みを広く展開できる見込みがあった。また、宿毛市および大月町が、流域圏管理を含めた活動により海域環境を改善するなど宿毛湾沿岸域の問題について強い関心を示しており、両自治体が主体となった取り組みが期待できること。・高知大学をはじめ黒潮生物研究所や黒潮実感センターなど、地元の教育・研究機関の専門家による支援が期待できる。これらの理由から、宿毛湾をサイトの一つとして立ち上げ、沿岸域総合管理の実施を目指した。

② 今までの研究会の開催履歴

サイト立ち上げまでの現地調査、関係者との意見交換等の状況は以下のとおりである。

・平成24年7月2日、高知でのサイトの立ち上げについて、高知大学深見公雄副学長、高知大学吉用武史国際・地域連携センター特任講師、(財)黒潮生物研究財団黒

潮生物研究所岩瀬文人専務理事・研究所長、NPO法人黒潮実感センター神田優センター長らと情報交換を行った。

- 平成 24 年 8 月 7 日、黒潮生物研究所岩瀬文人研究所長、黒潮実感センター神田優センター長の紹介で、宿毛市役所を訪問。平成 23 年 12 月に市長に就任した沖本年男宿毛市長に、沿岸域総合管理について説明した後、意見交換を行った。沖本市長は、就任以前から海域、陸域流域圏の環境保全に対しても強い関心を持っていたことから、宿毛市と大月町で「宿毛湾沿岸域総合管理研究会」を立ち上げ、宿毛湾沿岸域の環境の保全と地域の活性化を計っていくことで賛同を得た。

- 平成 24 年 8 月 8 日、黒潮実感センター神田センター長と大月町役場を訪問。沿岸域総合管理のメリット等を説明。大月町水産課とセンター長は、地元の漁業者とダイバー間の利害調整等に関して、既に数十回におよぶ話し合いをしてきた経緯があり、お互いの信頼関係は強い、とのことであった。

- 平成 24 年 8 月末、宿毛市と大月町が話し合いを行い、海洋政策研究財団と沿岸域総合管理を進めることで合意した旨、海洋政策研究財団に報告があった。

- 平成 24 年 9 月 27 日、高知大学深見副学長、黒潮生物研究所岩瀬所長、黒潮実感センター神田センター長、宿毛市、大月町と海洋政策研究財団とで沿岸域総合管理研究会の準備委員会を開催。今後の進め方について協議した。

表 2-7 研究会の開催実績

年度	年・月・日	内容（場所）	詳細
H24	24・11・28	第1回研究会(宿毛市)	寺島常務理事と沖本宿毛市長の意見交換および研究会
	25・2・5	「海の健康診断」作業部会(宿毛市)	沿岸域総合管理のために海の健康診断結果を活用することを確認
	25・3・1	第2回研究会(宿毛市)	宿毛湾とその流域圏の環境および産業に関連して現存する地域の4つの協議会について情報を共有

表 2-8 宿毛湾沿岸域総合管理研究会メンバー

宿毛市	酒谷 幸夫	宿毛市産業振興課 課長補佐兼監理係長
	福島 篤史	宿毛市産業振興課 水産振興係長
	松岡 博之	宿毛市商工観光課
大月町	松田 耕一	大月町役場 産業振興課 水産振興係長
	山本 沙也加	大月町役場 産業振興課 水産振興係
高知県	織田 純生	高知県水産振興部 宿毛漁業指導所 所長
	大山 隼人	高知県水産振興部 宿毛漁業指導所 主査
漁協	濱田 満幸	すくも湾漁業協同組合 指導共済課
有識者	深見 公雄	高知大学理事（教育担当）・副学長
	石塚 悟史	高知大学 国際・地域連携センター准教授
	岩瀬 文人	財）黒潮生物研究財団 黒潮生物研究所専務理事・研究所長
	神田 優	NPO 法人）黒潮実感センター センター長
財団	寺島紘士	常務理事
	古川恵太	主任研究員：プロジェクト・マネージャー
	大塚万紗子	特任研究員：サイト・コーディネイター
	上里理奈	研究員：サイト担当者

③海の健康診断

平成 25 年 2 月に宿毛湾沿岸域研究会「海の健康診断」作業部会を立ち上げ、その第 1 回会合を宿毛市役所にて開催した。沿岸域総合管理を始めるにあたって、沿岸域の現状を把握することを目的としたものである。平成 25 年 12 月には宿毛湾版「海の健康診断」最終版が作成され、それに基づき、平成 25 年 2 月には最終報告書が作成されたが、地域特性や最新の情報により、改めての海の健康診断の必要性が指摘された。

<最終報告書概要>

- ・生息空間が C+判定、基礎生産と除去（漁獲）が B 判定、その他は A 判定である。
- ・生態系の安定性と物質循環の円滑さのバランスに偏りは無い。
- ・基礎生産に関わる項目の評価が低く（藻場減少、赤潮発生）、高次生産への影響が懸念される。
- ・水質・底質に関しては良好な評価を得ているものの、基礎生産との関わりの点で注意を要する。

海の健康診断は、生態系の安定性と物質循環の円滑さの 2 つの観点から判定される。今回の最終報告では、前回診断と比較し、生態系の安定性をはかる指標の 1 つである生息空間では前回診断が B 評価であったが、今回は C +、物質循環の円滑さの指標の 1 つである基礎生産に関しては、前回診断は B +であったが、今回は B 評価となった。

しかし、その他の項目に関してはおおむね改善、もしくは現状維持となった。

4) まとめ

宿毛湾は第1期の調査研究の最終年度である2013年の11月に立ち上がったばかりの新しいサイトである。現在、第2期の2年目、平成26年度内の協議会立ち上げに向けて宿毛市と大月町の関係者の積極的な活動により、着々と準備が進められている。

今年度第1回研究会では、宿毛湾沿岸域管理に関する活発な意見交換が行われた他、他の地域の沿岸域に関する取組や、地元高知大学での取り組みも紹介されるなど、様々な情報を取り入れつつ、宿毛湾の沿岸域総合管理を積極的に盛り上げていこうという熱意が感じられた。

研究会の他、今年度のサイトの活動の中では、「海健康診断」の最終報告書が大きな成果としてあげられる。「海健康診断」により、宿毛湾の現状を把握した上で、関係者との協議を更に活発化させることが重要となる。

(5) 岩手県宮古市

1) 本年度の実施状況

第1期当初より、沿岸域総合管理研究会を実施してきた宮古市であるが、2011年(平成23年)3月の東日本大震災により地域は甚大な被害を受け、一旦その活動を休止せざるを得なかった。その後、「海の健康診断」の実施や復旧・復興の進捗方向を中心に沿岸域総合管理研究会を実施してきた。第2期となる本年度改めて、沿岸域総合管理研究会を震災復興にも寄与する地域の自立的な取り組みとして再開するべく働きかけを行った。

第1期に研究会に参加したメンバーは、ほとんどが県および市の職員であったため、沿岸域総合管理の重要性は認識しながらも、復旧・復興の業務が多忙で、研究会の開催には至らなかったものの、平成26年度の研究会の再開に向けた準備として、宮古市総務企画部復興推進課の滝澤肇課長およびNPOいわてマリニフィードの橋本久夫理事長とコア研究会を重ねた。また、岩手県沿岸広域振興局にも報告を行った。

①第1回宮古市沿岸域総合管理コア研究会 (平成25年5月8日) 宮古市

(主な参加者) 宮古市、NPO、当財団

(主な検討内容) 第1期沿岸域総合管理モデル事業の成果の確認、第2期沿岸域総合管理モデル事業の説明(協力体制、問題認識、狙いとロードマップ、ネットワーク会議、研修会ほか)

②第1回宮古市沿岸域総合管理コア研究会を岩手県に報告(平成25年5月9日) 釜石市

(主な参加者) 岩手県沿岸広域振興局、当財団

(主な検討内容) 第1期沿岸域総合管理モデル事業の成果の確認、第2期沿岸域総合管理モデル事業の説明(協力体制、問題認識、狙いとロードマップほか)、宮古市との協議内容の報告等

③第2回宮古市沿岸域総合管理コア研究会 (平成26年1月10日) 財団にて

(主な参加者) 宮古市、NPO、当財団

(主な検討内容) 宮古市沿岸域総合管理研究会の今後の進め方(研究会のメンバー構成、宮古市の復興に向けた沿岸域総合管理の活用方法ほか)

④第3回宮古市沿岸域総合管理コア研究会 (平成26年2月10日)

(主な参加者) 宮古市、NPO、当財団

(主な検討内容) 宮古市沿岸域総合管理研究会のデザインと今後の進め方(研究会のメンバー構成、宮古市の復興に向けた沿岸域総合管理の活用方法、具体的な活動案ほか)

⑤第4回宮古市沿岸域総合管理コア研究会（平成26年3月31日）

（主な参加者）宮古市、NPO、当財団

（主な検討内容）宮古市沿岸域総合管理研究会のデザインと今後の進め方（研究会のメンバー構成、宮古市の復興に向けた沿岸域総合管理の活用方法、具体的な活動案ほか）

2) サイトの概況



図 2-16 宮古市の位置図

① 関係する地方公共団体：岩手県宮古市

② 人口：56,488人（H25.10現在）

③ 面積：1,259.89平方km

- ・岩手県の太平洋沿岸部ほぼ中央に位置する。東は太平洋に面し、海岸線は全てリアス式海岸。北、西、南の三方は北上山地の山々に囲まれ、「修験道の山」と言われる早池峰山を擁する。総面積は平成22年に川井村と合併した結果、岩手県最大、全国の市の中では8番目（当時）となった。
- ・地目別土地面積を見ると、宅地・田・畑はわずか3.3%で、総面積の92%を森林が占める。市域中央部を流れる閉伊川（全長75.7km）は、西端の岩神山に源流を持ち、宮古湾に注ぎ込み、市域内に河川の源流から河口までを擁する。「『森・川・海』とひとが共生する安らぎのまち」をスローガンに掲げ、海と陸の繋がりを大切にする意識が高い。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸の田老地区、市街中心部、宮古湾沿い、重茂地区を中心に、死者・行方不明者約530名、流失・全壊した家屋

約 3,700 棟という大きな被害を受けた。

- ・平成 23 年 6 月 1 日に定めた「宮古市震災復興基本方針」に基づき、平成 23 年 10 月 31 日に「宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）」が、平成 24 年 3 月 30 日に「宮古市東日本大震災復興まちづくり計画」が策定された。

④各地区の産業と特徴

川井地区は主に畜産業と農林業、新里地区は主に畜産業と林業、宮古湾岸地区および田老・重茂地区は漁業を中心としている。

川井地区

- ・川井地区の畜産業（主に短角牛）は、昭和 60 年代がピークで、平成 3 年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1 農家で 200 頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、平成 24 年現在は 66 農家、335 頭。
- ・農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近は、しその生産が増え、川井産業振興公社で 6 次産業化し、和歌山県などに出荷している。
- ・川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80 歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間 1 億円を売り上げる。
- ・林業・エネルギー産業関連として、平成 26 年 4 月からバイオマス発電が行われる予定。当初、閉伊川漁協と事業者との間で、汚染水処理に関して合意形成がなされなかったが、近々解決するという。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高い。

新里地区

- ・新里地区は 98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も 10 箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・この地区の高齢化率は 40.1%（平成 22 年度）。
- ・第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（週末のみ運営）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、平成 24 年以降、利用者が増加している。

沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）

- ・沿岸の宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。
- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、三陸南部と比べると、一次加工での出荷が多く規模も小さい。

- ・この一帯は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた。被災から 3 年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきているが、田老地区では住宅の建設が大幅に遅れている。重茂地区は過去の被災経験からほとんどの住居が高台に移されており、漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。

3) 第 1 期での取り組みの概要

① 取り組みの目標

岩手県では、盛岡市を中心とした内陸側と、宮古市などが位置する三陸沿岸域側では、経済的格差があり、三陸沿岸域の振興を目的とした岩手県沿岸広域振興局を中心に、海の資源を活用した沿岸域地域の振興に取り組んでいる。宮古市が沿岸域総合管理のモデルサイトとして県から提案されたのも、岩手県沿岸部振興策の一環としてである。

② 今までの研究会の開催履歴

- ・平成 22 年 12 月宮古市における沿岸域総合管理取り組みを開始した。東日本大震災以前からのつながりで、水産科学館、岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元 NPO、教育関係者、財団などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。地元側主催者の岩手県（沿岸広域振興局）からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があった。

当財団からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行った。また、小型船舶で宮古湾内を一巡しながら、宮古湾をとりまく産業および環境について、宮古市から説明を受ける機会も得た。（「海を活かしたまちづくり」ブログ 2011 年 2 月 2 日版を参照）

- ・2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生。2011 年 5 月 10 日～11 日に岩手県と宮古市へ財団からお見舞いに訪れた（「海を活かしたまちづくり」ブログ 2011 年 6 月 2 日、28 日、7 月 1 日版を参照）。副市長との意見交換の中で、財団からは、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることが提案された。
- ・平成 23 年 10 月 19 日、東京赤坂の日本財団ビルにて、海洋政策研究財団が「東日本大震災からの復興 ―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」を開催、宮古市山本正徳市長をはじめとする岩手県、宮古市の方々に被災状況と震災後の復旧活動について話していただく機会を設けた。

表 2-9 研究会の実績

年度	年・月・日	内容（場所）	詳細
H22	22. 12. 17	準備会合(宮古)	宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性の検討
H23	23・5・10-11	準備会合(釜石、宮古)	東日本大震災お見舞いと今後の協力の方向性について岩手県沿岸広域振興局(釜石)および宮古市役所と意見交換、副市長訪問
	23・12・12-13	準備会合(宮古)	沿岸域総合管理モデルサイトとして具体的な取り組みを提案
	23・1・18	準備会合(宮古)	「海の健康診断」等による沿岸域の総合評価等、取り組みの進め方について検討を行った。
	24・3・23	第1回(宮古)	宮古市沿岸域総合管理研究会
H24	24・11・8	第2回(宮古)	宮古市沿岸域総合管理研究会(復旧・復興の進捗状況、海の健康診断等による沿岸域調査中間報告、復旧・復興に沿岸域総合管理をどう活かすか)
	25・3・4	第3回(宮古)	宮古市沿岸域総合管理研究会(復旧・復興の進捗状況、海の健康診断等による沿岸域調査と沿岸域総合管理3年間のとりまとめ)・山本正徳市長訪問

表 2-10 平成 24 年度の研究会構成メンバー

	所属	役職	氏名
1	岩手県沿岸広域振興局 経営企画部 海洋担当	主任主査	小笠原 徳
2	岩手県沿岸広域振興局 経営企画部 産業振興課	主事	菊池 和也
3	宮古市産業振興部 水産課	課長	伊藤 孝雄
4	宮古市産業振興部 水産課	主任	嶋崎 愛子
5	宮古市産業振興部 環境課	課長	松下 寛
6	宮古市市民生活部 環境課	主査	三上 巧
7	宮古市市民生活部 環境課	主任	関口 憲史
8	宮古市産業振興部 産業支援センタ ー 港湾振興室	主事	中島 勝也
9	岩手大学三陸復興推進機構 宮古エ クステンションセンター	プロジェクトマネ ージャー	浜田 修
10	海洋政策研究財団	常務理事	寺島 紘士
11	海洋政策研究財団	特任研究員	大塚 万紗子
12	海洋政策研究財団	研究員	田上 英明

(オブザーバー)

中田 英昭 (長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究科長)

山下 洋 (京都大学フィールド科学教育研究センター 教授) 他

4) まとめ

第 1 期の調査研究において、岩手県の内陸部との経済的な格差の是正を目的として宮古市で検討を開始した沿岸域総合管理であるが、利害関係者がひとつのテーブルを囲んで、話し合い、計画し、実行し、検証し、再度計画をする、という P D C A サイクルが始まる前に東日本大震災に直面し、被災からの復旧・復興の膨大な業務を抱えている市としては、十分な話し合いも計画も行う余裕もなく、今後のまちづくりに大きく影響する重要な数多くの決定を迫られた。そうした中で、第 1 期の取組として、海の健康診断や復旧・復興の進捗報告を中心とする沿岸域総合管理研究会が実施され、第 2 期以降、市民が中心となって、再度研究会を立ち上げ、市の負担を減じた中で、沿岸域総合管理研究会を進めることが合意されている。

第 2 期の調査研究として、関係者と議論を重ね、市民が中心になりながらも、地方自治体である市の関与を前提とした沿岸域総合管理の実施に向けた検討、協議を重ねてきた。

宮古市には、源流から河口までを市内に抱える閉伊川を中心に、生業が全く異なる山間部、中間部、沿岸部が一体となって互いに協力しあいながらまちづくり活動をしていきたいという意志があり、また、沿岸部の重茂漁協のように、すでに沿岸域総合

管理の精神を実践しているかのように感じられる地域もある。山間部、中間部、沿岸部でのヒアリングを通して、岩手県が推薦した宮古市の、モデルサイトとして沿岸域総合管理を推進するポテンシャルの高さについても再度確認することができた。

宮古港は平成 27 年度に開港 400 年を迎える。また、平成 28 年度にはいわて国体が開催される。沿岸域総合管理の研究会や協議会の場の重要度が一層増してくるものと思われる。

2 地方公共団体ネットワーク化

(1) 沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議

本年9月30日から10月2日に志摩市で開催された PNLG フォーラム (PEMSEA: 東アジア環境管理パートナーシップ地方公共団体ネットワーク会議) の「東アジアの沿岸域総合管理に関するワークショップ」に国内モデルサイト関係者が参加し、各モデルサイトの発表等を通して、国内および PNLG 参加国との情報交換・共有、ネットワークづくりを進めた。

1) 名称

東アジアの沿岸域総合管理に関するワークショップ

2) 日程

平成25年10月1日(火) 9:00-17:10

3) 会場

三重県志摩市、合歓の里ホテル&リゾート

4) 参加者

沿岸域管理に関心を有する地方公共団体の政策担当者、関係省庁の職員等、約20人が参加した。地方公共団体からは、三重県志摩市、岡山県農林水産部水産課振興班、備前市産業部農林水産課水産係課、日生町漁業協同組合、小浜市農林水産課農林水産課、アマモサポーターズ、岩手県沿岸広域振興局経営企画部、岩手県広域沿岸振興局経営企画部産業振興課、宿毛市産業振興課、公益財団法人 黒潮生物研究所専務が参加した。

5) 内容

東アジアの沿岸域総合管理に関するワークショップは、平成25年10月1日に合歓の里、ミュージックキャンプにおいて、海洋政策研究財団、PNLG、志摩市、PEMSEA の共催により開催された。チュア ティア・エン博士と海洋政策研究財団 (OPRF) 寺島紘士常務理事が共同議長を務めた。

寺島紘士常務理事からの、開会挨拶、ワークショップの趣旨説明に引き続き、2つの基調講演が行われた。

基調講演1 「沿岸域総合管理による生物多様性愛知目標の達成」

東アジア海域パートナーシップ・カウンスル前議長 チュア・ティア・エン博士により、愛知生物多様性ターゲット (CBD COP10) と、総合的アプローチについての具体的説明がなされた。

基調講演2 「日本の沿岸域活性化に向けた管理と努力」

国土交通省総合政策局の村田茂樹海洋政策課長による基調講演が行われた。

まず、海に依存する日本において、2007年に海洋基本法により開発と保全の両面の推進の方向性が示されたこと、2013年に海洋基本計画を改定し、自然再生エネルギー、津波防御、ICM、国際協力を推進する体制が整えられてきたことなどが紹介された。

セッション 1: 沿岸域総合管理による海を活かしたまちづくり～日本の事例～

日本の沿岸域総合管理モデルサイトからの話題提供がされた。

「志摩市における新しい里海創生に向けた沿岸域総合管理の適用」

大口秀和志摩市市長から新しい里海創生について紹介された。3つの海域を持つ志摩市（的矢湾、英虞湾、太平洋岸）において顕在化した海の問題に対し、里海（ICM）の手法を用いた計画策定「里海創生基本計画：2012－2017年）を適用した。生物多様性を目的とした干潟再生、藻場再生を進めた。「稼げる、学べる、遊べる」をモットーに、産業振興、教育プログラム、里海学舎、レジャーの多様化に努力している。特に現在は、消費者に知ってもらおう努力（発信とブランド化）に力を入れている。

「日生カキを育むアマモ場再生活動 2013」

岡山県備前市日生町の取り組みについて、日生町漁業協同組合の天倉辰巳専務理事が説明した。アマモ場の再生に至った経緯として、「日生千軒漁師町」と呼ばれた日本第2のカキの生産である日生の紹介をし、アマモ場の衰退と漁業の衰退の中、日生地域協議会が日生藻場造成推進協議会として、アマモ場の再生（種取り、つりさげ、選別、種まき）に取り組んできた経緯が詳細に説明された。そうした継続した努力が一時期12 haまで減ったアマモ場を200 haまで再生させたことが伝えられた。

「アマモ場を含む漁場環境整備とその利活用」

続いて、日生町の活動を支える自治体の支援について岡山県農林水産部水産課振興班後藤真樹氏からの発表があった。30年間のアマモ再生の中で、10年前から国の補助事業として、海域の保全事業（海洋牧場）を実施していること、環境保全・改変によるアマモ場再生を目指していること、生育する魚類の生活史に合わせた漁礁の設置などが予定されていることが紹介された。今後は、ルール作り、周知を通して、こうした活動の応援団を作っていくことが大切とされた。

「沿岸域総合管理と地域を動かすアマモ場再生の取り組み」

小浜市産業部農林水産課今村昭広グループリーダーと、アマモサポーターズ西野ひかる代表から、小浜市での沿岸域総合管理への取り組みとアマモ場再生の活動について報告された。今村リーダーから、小浜市が多くの森、海とのつながりを持った地域であったが、近年、海の問題の悪化が進んだこと、沿岸域総合管理研究会による問題の共有、解決に向けた意見交換が行われたことなどが説明された。その際に、多様な

メンバーにより積極的かつ歓迎的に民間主体の議論が行われたことが特徴的であったと説明された。

西野代表からは、小浜水産高校が始めた「生徒が地先の海の再生に取り組む」といった姿勢で始まったアマモ場再生とその広がりの様子が具体的に示された。また、それに引き続くアマモサポーターズの設立や、アマモ再生から地域、山里湖海、行政・研究機関への発展の経緯が披露され、そうした活動が沿岸域総合管理研究会への発展により継続されていくことを目指すと結論づけられた。

「豊かな海域資源の保全と活用～漁業・観光・教育～」

高知県宿毛市・大月町に面する宿毛湾の取り組みについては、宿毛市産業振興課酒谷幸夫課長補佐と黒潮生物研究所中地シュウ所長が紹介した。

酒谷補佐からは、国立公園に囲まれている宿毛湾は、主要産業は水産業であり、観光業も発展中であること、近年、赤潮、磯焼け、食害生物などの海の環境問題が勃発し、2012年から沿岸域総合管理研究会を立ち上げ、問題解決に向けて努力していることが紹介された。中地所長からは、そうした取り組みに先立つサンゴ保全や藻場再生、森林水産連携といった活動の存在について説明があり、黒潮生物研究所による具体的な取り組み、関係者や取り組みの拡大が始まっていることが伝えられた。

「東日本大震災・津波による被害及び復興に向けた取組」

岩手県沿岸広域振興局経営企画部産業振興課北栴玲子主査から、岩手県における震災後の普及・復興について、各国からの支援に感謝するとともに、沿岸域総合管理に関する宮古市での取り組みも紹介され、2010年にICMを開始、2013年には、市民協働型で再開を模索中であることが披露された。

セッション 2: 沿岸域総合管理を通じた海洋保全と絶滅危惧種保護に関する取り組み地域の拡大と実施効果の向上

「ベルデ島海峡における海洋保護区ネットワークと拡大」

バタンガス州環境天然資源事務所（フィリピン）ルイス・アウイタン氏より、海峡を挟んだ地域でのMPAプロジェクトが紹介された。

「スカブミにおけるアオウミガメ保護地域」

スカブミ地域計画委員会（インドネシア）のドディー・アチャディアット・ソマントリ氏より、独自の活動として実施されてきたカメ保全地域の紹介がされた。

「シアノクビルにおける水産業および生物生息域管理のための沿岸域ゾーニング」

シアノクビル沿岸域総合管理プロジェクトマネジメントオフィス（カンボジア）のプラク・ビスアル氏から、農業、観光業を中心とする、広大なマングローブ林、藻場を擁するシアノクビルでのICMについて、紹介された。

「入り江保全と沿岸生態系保全のための海洋保護区の持続的な管理」

ドンイン水産海洋局（中国）のリュウ・ペイ氏より黄河のデルタにある MPA について、当該地域は 2 つの国家戦略（特別経済区、ブルー経済区）が適用されている区であり、2009 年に 5 つの MPA が設定されていることが紹介された。

セッション 3: パネルディスカッション: 沿岸域の持続可能な開発を達成するための沿岸域総合管理の強化: 特別な手段とアプローチ

ファシリテーター: チュア・ティア・エン博士 / OPRF 寺島紘士常務理事

パネリスト: 運輸政策研究機構理事長 春成誠氏

(PEMSEA 技術会合副議長)

志摩市長 大口秀和氏

岡山県農林水産部水産課振興班 後藤真樹氏

ポートクラン (マレーシア) キアリ・ビン・セラマッ

ト氏

シャーメン大学 (中国) ファン チンファ氏

議長からコメント: ICM の取り組みについて進歩したことを確信した。地元からのボトムアップと同時に、国等からのトップダウンが大切である。今回の論点は以下の 4 点。

- ・ 第一の論点は、中央政府と地方政府がどのように関与するか
- ・ 第二の論点は、愛知の生物多様性ターゲット (ABD) との連携が必要な理由、生物多様性が必要な本当の理由。
- ・ 第三の論点は、なにが志摩市長を動かしたのか。
- ・ 第四の論点は、具体的な漁協のイニシアチブ、アマモのイニシアチブが始まっているものの、まだ統合に至っていない。PEMSEA では、もっと広い範囲の ICM がある。どうしたら、もう一步踏み出せるのか。

活発なパネリスト、会場との意見交換の後、パネル討論のファシリテーターであり、ワークショップの共同議長であるチュア・ティア・エン博士と寺島紘士常務理事から、以下のキーワードがまとめとして示された。

- ・ 利害関係者を認識することの重要性
- ・ 利害関係者がエンジンとなること
- ・ 市長・町長はじめ、ICM を始めるにあたってのチャンピオン (イニシエーター) が必要なこと
- ・ 地方分権が本来の姿
- ・ 地方自治体のキャパシティビルディングの必要性
- ・ 漁業者や地元の知恵の大切さ
- ・ ニーズをつかむ政治
- ・ こどもたちの教育プログラム

- ・ ICM プロセスはツールであり、生態系サービスを持続的に享受するために保全に取り組むといった、明確なビジョンを示すこと
- ・ 持続可能な生態系サービスの享受（ブルーエコノミー）
- ・ 気候変動への適応 ・ ネットワークの大切さ

6) まとめ

今回のネットワーク会議は、2012年3月19日、2013年7月25日に開催された会議に続く第3回目の会議となった。各地域の組合や課題について意見交換が行われた。今後も、本ネットワーク会議を通して地方公共団体の情報交換を促し、関係者間のネットワークがさらに強化することが期待される。

3 沿岸域総合管理に関するパワーアップ研修会

本事業の一環として、自治体で沿岸域総合管理に取り組む担当者のパワーアップ(地域社会と連携しながらの計画づくり、管理の実践を進めるリーダー的役割を担う人材となる)を目指した研修会を実施した。参加対象者は、沿岸域総合管理を担う部署の自治体およびその関係者とし、2日間の日程で講義とワークショップを実施した。

1) 名称

平成 25 年度パワーアップ研修会

2) 日程

平成 25 年 11 月 25 日 (月) ~11 月 26 日 (火)

3) 会場

11 月 25 日 日本財団ビル 2

11 月 26 日 海洋政策研究財団 8 階第一会議室

4) 参加者

沿岸域総合管理に関心を有する地方公共団体の政策担当者(志摩市農林水産部里海推進室、志摩市企画部まちづくり課市民参加係、岡山県農林水産部水産課振興課、備前市まちづくり部産業振興課水産係、小浜市産業部農林水産課、宮古市総務企画部復興推進課、宿毛市産業振興課)約 20 名が参加した。その他関係組織として、大学等研究機関の研究者や NPO いわてマリンフィールドが参加した。

5) 内容

開会

開会にあたり、寺島常務理事より挨拶と開催趣旨の説明が行われた。海を活かしたまちづくり~沿岸域の総合的管理について~と題し、我が国の沿岸域管理に関する政策の進捗、取り組みの意義等について説明があった。

講義 I

チュア博士から、研修会の開始に当たり、今回の研修会の目的は、参加者が ICM コンセプトについてクリアに理解すること、ICM の実践の強化に向けて ICM の実践における自身の役割を考え直すことだと紹介された。例えば、地方自治体が変化の駆動者として、イニシエーターの役割を担っていくべき(国はファシリテーター)。続いて、ICM がなぜ必要とされたか、東アジア海域環境パートナーシップ (PEMSEA) の 20 年の経験を例にとり、海洋・沿岸域環境の変遷を含め、その背景が解説された。地方自治体が主体となった ICM に取り組む際の、PEMSEA モデルの重要性、効果が強調された。

講義 II

ガバナンスと管理について、ガバナンスは管理のための基盤を提供するもの（政策、法、機関など）であり、枠組みである。一方、管理はプロセスや構造、必要とされる要素とか、意思決定されたものを実施していく過程と説明された。それをまとめた ICM サイクルの重要性が詳細に説明された。

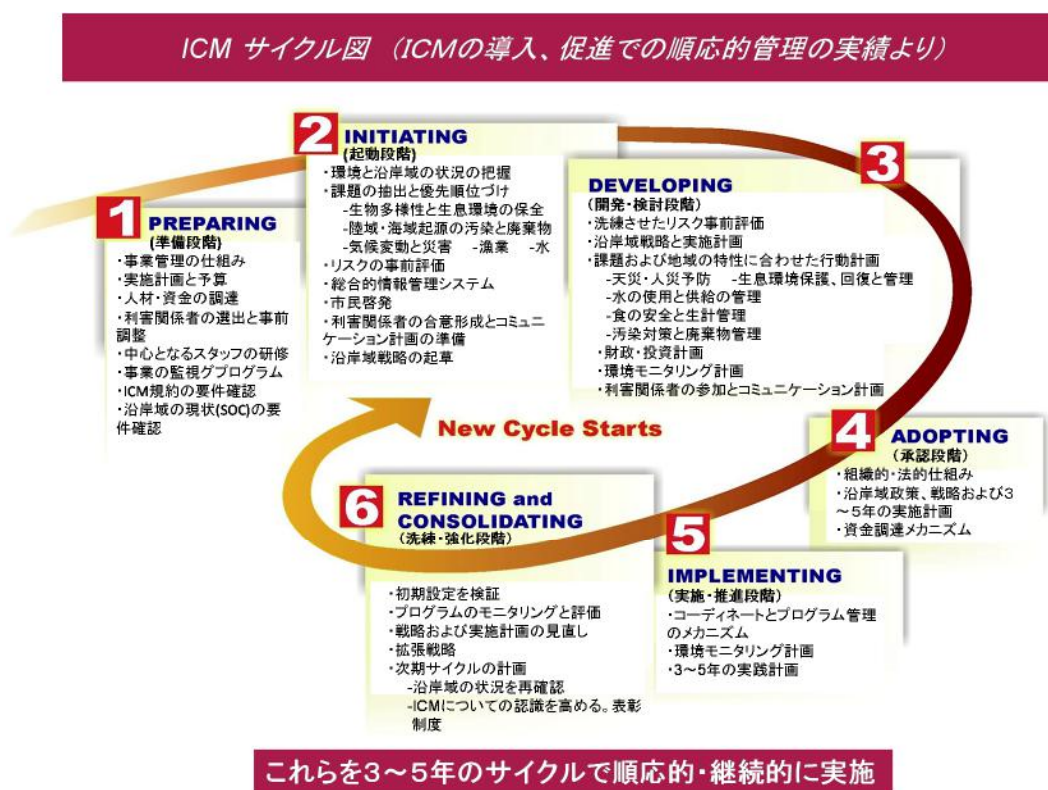


図 3-1 ICMサイクル図

こうした議論を受け、意見交換がされ、市民・職員のキャパシティビルディングがまだ十分でないこと、ICMのビジョンや啓発に努力が必要なこと、理想のスキームであるものの実施の難しさを感じることなどがサイト関係者から述べられたのに対し、チュア先生からは、様々な取り組みの可能性が例示されるとともに、トップダウンによる取り組みの可能性や、市民（パブリック）の重要性の理解、さらには、状況の変化（市長が変わることも含めて）への対応が大切と解説された。

その後、具体のICMの取り組み事例（Yangdang lagoon, Huliang Bay, Xiamen）が紹介され、小さな自治体にとって、環境の変化は、観光、住宅、工業、すべての面で大きな変化を生むこと、その変化を受ける住民（漁民）にとって、決して簡単なことではなかったことなどが説明された。ただし、ICMを内部目的化できれば、結果が見えてくる。さらには、見えない結果も重要である（政策、仕組み、組織、キャパシティ）。したがって、プロセスに従うことが重要であることが事例を持って示された。

全体の講義は、

1. ICMは大きな流れである
 2. ICMは新たな可能性を開く
 3. ICMで人類の最後のフロンティアを守ろう
- というメッセージで締めくくられた。

事例報告

(志摩市)

志摩市担当者より沿岸域総合管理モデル事業の取り組みに関する報告（新しい里海創生によるまちづくり）がなされた。水質改善から始まった事業が、単に「きれいな海」ではなく、「豊かな海」を再生につながり、地域に根差したブルーエコノミーの確立を目指していることなどが紹介された。核（自然）：真珠層（利活用）：輝き（魅力の発信）のネックレスに例えられる志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合権利基本計画）が紹介されるとともに、今後の課題として、

- －理解の推進：パンフレット（里海読本）
- －能力向上：コーディネイト力
- －財源の確保：

などが上げられた。

質疑応答としては、協議会における開催実績や意見集約・会議運営における工夫について、予算措置について、など具体的な取り組みの実態、歴史的経緯との関連についての質疑応答がなされるとともに、専門家からも具体の事例を用いた解説、解釈などが示された。

(小浜市)

小浜市担当者より沿岸域総合管理モデル事業の取り組みに関する報告（小浜市における沿岸域総合管理の取組について）がなされた。アマモ復活（10年前、水産高校の活動）をきっかけとした活動の発端や、海の健康診断(H23.12)の実施、研究会(H23.12)の立ち上げ、各回の研究会の話題など、経緯が紹介された。現在、ICMの実施に対しての圧力となるものを目指した市民提言の作成を進めていることが説明された。そうした取り組みの所見として、

- －会議の目的、スケジュールが共有されていなかった
- －議論の進行やまとめが上手くない（事務局が主導・誘導）
- －行政コストとICM推進の調和点が共有されていない（組織の調整）
- －予算と人員に余裕がない
- －スキームを使う職員能力が必要（市のため、農林水産のため、という意識の違い）
- －首長による前進力の変化（食のまちづくり条例）

などが反省された。

質疑応答としては、職員研修などを活用した自治体の中でのキャパシティビルディ

ング、事務局（行政）は議論を調整することが役割であって、抑え込むことが目的ではないといった意識改革が必要といった意見が交換された。

（宿毛市）

宿毛市担当者より沿岸域総合管理モデル事業の取り組みに関する報告（宿毛湾の取り組みと今後の展開について）がなされた。環境課題（貝毒、オニヒトデ、磯焼け、ダイビングと漁業のコンフリクト）を発端とする I C M 研究会の立ち上げについて紹介された後、地域での既存の活動（サンゴの保全活動、水産多面的機能発揮事業）も紹介された。今後、湾の保全、状況把握（モニタリング）、人勢育成に取り組んでいきたいものの、問題点として

- －行政：担当課外の協力が難しい、優先順位が低い
- －民間：他人事、協調性が低い？（それが環境劣化に・・・）
- －共通：環境に対する意識が低い

などがあることが提示された。

質疑応答では、研究会立ち上げの主体や、メンバー構成、首長主導等に関する質問や意見交換があり、ICM の進展に向けては、地域住民の巻き込みも含め、さらなるコーディネートが必要であるとされた。

（岡山県）

岡山県担当者より沿岸域総合管理モデル事業の取り組みに関する報告（岡山県備前市日生町における沿岸域管理に向けた取り組みについて）がなされた。特に、アマモ再生を核とした再生活動の継続と広がり、その成果の広がりが紹介された。アマモ再生と環境条件に関する質問・意見が多く交換された後、沿岸域総合管理の観点からの検討が示され、現状においては、沿岸域総合管理ではないかもしれないが、岡山県や瀬戸内海と視野を広げることによって、いずれは沿岸域総合管理の形態を備えるのではないかと指摘された。特に、漁業組合の活動から地域全体の活動への発展、公的な活動への織り込みなど、地方公共団体による支援が重要であり、そうした方向を目指している備前市や漁協、県の取り組みは評価されるべきとされた。

6) まとめ

沿岸域総合管理の手法は 40 種類以上存在するが、政府や地域ごとのプロセスを踏まえて、決定されている。事例によって、進捗状況は異なっているけれども、全般的に指摘できるのは、実施プロセスは学習プロセスであることは認識する必要がある。また、沿岸域総合管理は、世の中の変化に対応するために形成された手法であり、柔軟性を担保することが重要である。したがって、モデルサイトで実施された革新的な取り組みや工夫を常に意識することが重要である。そして、沿岸域総合管理を実施するためには、入念な準備も重要である。ところで、研究者や外部団体は、あくまでもファシリテーターであることを意識する必要がある。行政や利害関係者を説得する能力がファシリテーターに求められている。また、ファシリテーターは、勇敢であるこ

とも重要であり、沿岸域総合管理の目的を意識していることも重要な要素である。最後に、OPRF が地域の関係に関与することも重要である

沿岸域総合管理は、国際的には 20 年近く実施しているが、日本国内では十分に認識されていない。また、海洋基本法制定時に関係省庁に働きかけを行ったが、地方自治体を中心になって取り組むという内容であったため、反応は鈍かった。我々の沿岸域総合管理モデルは、地方自治体を中核に設定しているが、立ち上げ段階では理解を得ることに時間がかかった。しかし、沿岸域総合管理のシステムを構築するには、地域振興の要素を包含することが重要であるという認識の基にこれまで実施してきた。このような点を踏まえると、沿岸域総合管理は地方自治そのものではないかという結論に至った。しかし、昨今の広域化に伴い、地方議会のみでは対応することが難しく、利害関係者を選出することが求められているのではないかと感じている。また、財政的支援を政府が行うことが重要であり、新しい海洋基本計画においても、規定されている。以上を踏まえると、制度的な基盤は整っており、今後は具体的な仕組みを形成することが重要であると考え。そして、これらの成果に関する情報発信も今後の課題として考慮する必要がある。

4 情報発信、情報共有の実施計画および関連調査

(1) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり –沿岸域の総合的管理を目指して–」

「沿岸域総合管理」の啓発および、取り組みの応援のため、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえた幅広い関係者の協力、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくり等、各地での「沿岸域総合管理」への取り組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取り組む全国の方々に共有いただくことを目的として運営されている。

平成 24 年 12 月から 26 日から平成 26 年 3 月 3 日現在、記事数は 190 本、アクセス数 (PV) は延べ約 96,400 である。

映像は、志摩市の広報ブログ、備前市の日生町観光協会のブログにて活用されており、近々、小浜市の沿岸域総合管理に関する広報映像にも利用される予定である。

海を活かしたまちづくり～沿岸域総合管理(ICM)の実践を目指して～

海洋基本法が基本的施策として取り上げた「沿岸域総合管理」について、平成25年4月、閣議決定した新海洋基本計画も、「地域の計画の精縮に取り組み」地方を支援すると明記しました。

海洋政策研究財団は、各地域におけるその地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する「沿岸域総合管理」の取組を応援します。

<< 2014年02月 >>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

カテゴリアーカイブ

- 三重県志摩市 (56)
- 岡山県備前市 (27)
- 福井県小浜市 (22)
- 岩手県宮古市 (33)
- 高知県宿毛市(宿毛市・大月町) (17)
- 長崎県大村湾 (1)
- 沿岸域総合管理地方公共団体ネットワーク (6)
- 沿岸域総合管理カリキュラム (2)
- 沿岸域総合管理調査研究委員会 (2)
- 新海洋基本計画 (3)
- 沿岸域総合管理法制度 (1)
- 海外の沿岸域総合管理 (6)

最新記事

- 第11回備前市沿岸域総合管理研究会開催
- 備前市吉村武司市長を訪問
- 宮古商工会議所の坂下健一事務局長に聞きました
- 宮古市 自伐林家の齋藤敏琴さんに聞く
- 宮古市観光協会澤田克司会長に聞く
- 宮古市新里地域総合事務所山口勉所長に聞く

第11回備前市沿岸域総合管理研究会 開催 [2014年02月27日(Thu)]

2014年2月12日、備前市吉村武司市長を訪問した後、備前市日生町漁協で、第11回目となる備前市沿岸域総合管理研究会を開催。研究会には、備前市のまちづくり部植田明彦政策監兼次長、保健福祉部横山雅一政策監兼福祉事務所長も出席して、意見交換のようすをしっかりと聞かれました。

研究会では、今年度末で完成する海洋牧場を今後どのように活用するか、漁場利用のルールをどのように利用者に知らせるか、海洋牧場を活用した体験学習や観光振興をどのように進めるか、アマモ場の保全活動などについて話し合われました。

日生の漁師が、海洋牧場を活用して海の豊かさを創出し、自らアマモ場を保全して海の環境管理をしていることを購買者にアピールすることは重要で、日生産の牡蠣や魚介類を購買することが、そうした漁師を応援し、環境改善に貢献することとなる、と購買者が思える機会をどのようにつくるかを考えるのも、沿岸域総合管理研究会のテーマかもしれません。

Posted by OPRFチームICM at 23:30 | 岡山県備前市 | この記事のURL | コメント(0)

プロフィール

OPRFチームICM
プロフィール
ブログ

リンク集

- 海洋政策研究財団
- 海洋政策研究財団のブログ
- 海洋政策は今 寺島雄士ブログ
- 日本財団
- 日本財団ブログ/ソーシャルインベ
- ンション探訪
- BOAT TRADE officials web
- Ocean Policy Research Foundation

Blog

図 4-1 ICM ブログ (http://blog.canpan.info/oprficm/)

(2) 沿岸域総合管理への取り組みの記録

上記ブログへの掲載及び、以下の資料作成のため、独自のテキスト・写真・映像記録を編集することにより多角的に各地の沿岸域総合管理への取り組みを記録する。

沿岸域総合管理の取り組みや、その必要性を可視化する資料作成を目指す。例えば、志摩市サイトでは、金丸弘美氏の「食のテキスト化」を参考に、地元産品である「キ

ンコ（干しイモ）」や「てこね寿司」のテキスト化、日生サイトでのデジタルマップ、小浜サイトでの啓発資料作成のための情報整理、沿岸域総合管理を紹介する啓発資料の作成等である。

（3）モデルサイトにおける関係者への聞き取り調査

各モデルサイトにおいて、関係者への聞き取り調査等を行い、効率的な啓発、情報共有のために、居住地区毎に、産業連関、人的連関を整理した。

本調査は、沿岸域総合管理の導入にあたり、効率的な啓発、情報共有のために、関係者への予備的な聞き取り調査等を行い、居住地区毎に、産業連関、人的連関を整理した基礎情報を収集することを目的としている（詳細については、**参考資料 4** 参照）。

5 モデルサイト以外における取り組み

(1) 大村湾懇話会

長崎県大村湾において、大村湾懇談会に参加し、大村湾環境保全・活性化行動計画（素案）の検討を通して、総合沿岸域管理としての取り組みの視点の計画への反映に努めた（参考資料 5-1）。

(2) 沖縄県竹富町海洋基本計画

沖縄県竹富町では、日本国内および沖縄県内でも特有な自然と文化を持つ世界に誇れる“日本最南端の大自然と文化の町”として、“海洋環境の適切な管理”が“持続可能な地域社会”を形成して行く上で必須のテーマと認識し、我が国自治体初の“竹富町海洋基本計画”を作成した（参考資料 5-2）。

(3) 沖縄県恩納村

沖縄県恩納村では、村長のイニシアティブのもと、沿岸域総合管理の手法を取り入れた沿岸域の利用・保全ルールへの遵守に長く取り組まれている。農林水産課の担当者に当財団における沿岸域総合管理への取り組みについて紹介した（参考資料 5-3）。

(4) 宮城県塩釜市

宮城県塩釜市では、住民と行政が協働した塩竈市港奥部ウォーターフロント活用市民会議の議論にファシリテーターとして参加するとともに、当地で行われた第6回全国アマモサミットで基調講演を行い、沿岸域総合管理の重要性をプレゼンした（参考資料 5-4）。

第3章 まとめ

我が国においては、沿岸域総合管理は法制度として採択されておらず、平19年に成立した海洋基本法において「沿岸域の総合管理」が12の基本的施策の一つとして設けられた。しかし、本法に基づき平成20年に策定された海洋基本計画においては、その実現のための具体的な施策は示されていない。沿岸域総合管理の実施主体となるべき地方公共団体においても、その概念や必要性、具体的な進め方について十分に理解が浸透しているとはいえない。

当財団では、そうした背景に鑑み、平成22年度から平成24年度にかけて、第1期の調査研究事業として、5つのモデルサイトにおいて沿岸域総合管理への取り組みの立ち上げを支援した。志摩市においては、「志摩市里海創生基本計画」の策定や「志摩市里海創生推進協議会」が設立されるなど、沿岸域総合管理の先導的な取り組みが実施された。

第2期となる本年度からの3か年の調査研究では、立ち上がった沿岸域総合管理への取り組みを、円滑かつ自立的な実施に導くために、モデルサイト事業の取り組みを通して、必要な支援を行うとともに、課題や問題点、効果についての評価分析、さらには支援のあり方と政策提言について検討することとしている。

本年度は、当該5つのサイトにおいて、地元の公共団体に対する助言等の協力を行い、地域が主体となって沿岸域総合管理を実施段階に移行させ、自立的な取り組みとなるよう支援を行った。例えば、志摩市での具体の事業の進捗と住民の主体的な参加、岡山県の海洋牧場の完成、備前市での新総合計画への取り組みの広がり、小浜市での市民提言の作成、宿毛湾での協議会設置に向けた準備、宮古市での研究会再開のための調整などが主な取り組みである。

また、今年度は、地方公共団体が沿岸域総合管理の理解を深めるためのパワーアップ研修会も開催するとともに、地域間の沿岸域総合的管理ネットワークの促進、地域の関係者に対し沿岸域の理念、取り組み状況に関して情報提供の映像資料の作成、ブログによる地域の取り組みの発信・情報共有、モデルサイトにおける聞き取り調査などの活動を展開した。

来年度以降は、5ヶ所のモデルサイトに加え新たなモデルサイトを選定することも視野に入れ、地域と協力しながら、地方自治体を中心とする沿岸域総合管理の円滑かつ自立的な導入取り組みを促進するための調査研究を実施していく。なお、各サイトの特徴とニーズを詳細に研究しながら、地域の沿岸域総合管理の取り組みにおける問題点、効果についての評価・分析、支援のあり方と政策提言についての検討も進めていく。

参考資料

参考資料1	委員会の記録	59
参考資料2	宿毛湾「海の健康診断」結果概要	62
参考資料3	モデルサイトの基本情報	69
参考資料4	モデルサイトにおける関係者への聞き取り調査	71
参考資料5	モデルサイト以外における取り組み	77
	5-1:大村湾環境保全・活性化行動計画（目次）	77
	5-2：竹富町海洋基本計画（目次）	79
	5-3：恩納村における沿岸域の利用・保全ルール	81
	5-4：全国アマモサミット 2013in みやぎ	83

平成 25 年度
第 1 回沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会
議事次第

日時： 平成 25 年 6 月 13 日（木）
10:00～12:00
場所： 東京都港区虎ノ門 3-4-10
虎ノ門 3 5 森ビル 8 階
海洋政策研究財団第 1 会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 新規事業の実施計画（案）について（資料 1、2）
- (2) 沿岸域総合管理モデルの実施について（資料 3-1～5、参考資料 1）
- (3) ネットワーク会議および、パワーアップ研修会の実施について（資料 4）
- (4) 情報発信、情報共有について（資料 5）
- (5) その他

3. 閉会

資 料

- 資料 1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
資料 2 調査研究の実施計画（案）
資料 3 1～5 沿岸域総合的管理モデルの実施について（案）
資料 4 ネットワーク会議および、パワーアップ研修会の実施計画（案）
資料 5 情報発信、情報共有の実施計画（案）
参考資料 1 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会報告（抄録）

平成25年度
第2回沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会
議事次第

日時： 平成25年11月7日（木）
15:00～17:00
場所： 東京都港区虎ノ門3-4-10
虎ノ門35森ビル8階
海洋政策研究財団第1会議室

1. 開会
2. 議事

- (1) 第1回委員会の指摘と対応方針（案）について
- (2) 沿岸域総合管理モデルの実施状況について（進捗報告）
（ネットワーク会議の実施報告を含む）
- (3) パワーアップ研修会の実施（案）について
- (4) 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- (5) その他

3. 閉会

資 料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
- 資料2 第1回委員会での指摘事項と対応方針（案）
- 資料3 沿岸域総合管理モデルの実施状況について（進捗報告）
- 資料4 パワーアップ研修会の実施計画（案）
- 資料5 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- 参考資料1 調査研究の実施計画
- 参考資料2 実施状況一覧
- 参考資料3 沿岸域総合管理の紹介資料・パンフレット（案）

平成 25 年度
第 3 回沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会
議事次第

日時： 平成 26 年 2 月 27 日（木）
16:00～18:00

場所： 東京都港区虎ノ門 3-4-10
虎ノ門 3 5 森ビル 8 階
海洋政策研究財団第 1 会議室

1. 開会
2. 議事

- (1) 第 2 回委員会の主な指摘について
- (2) 沿岸域総合管理モデルの実施状況について
- (3) パワーアップ研修会の実施（報告）について
- (4) 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- (5) 平成 25 年度報告書作成にについて
- (6) その他

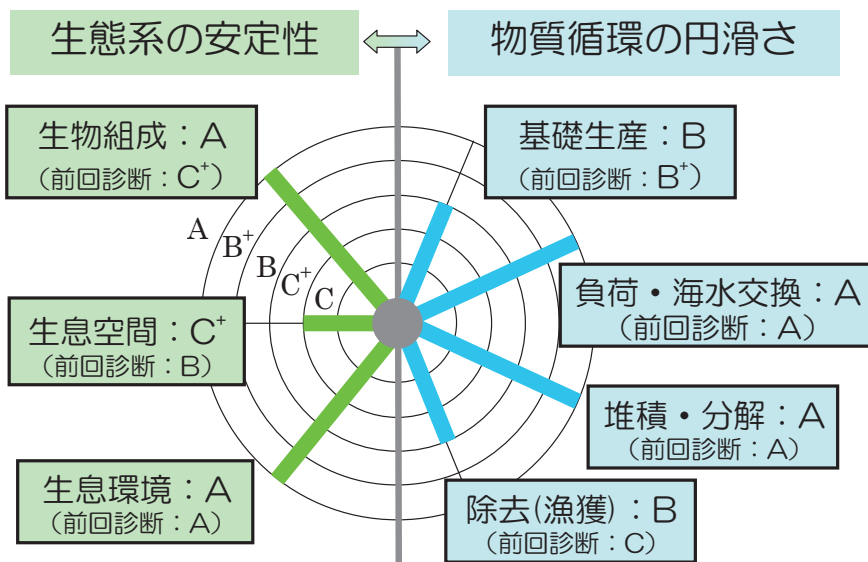
3. 閉会

配 布 資 料

- 資料 1 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会委員名簿
- 資料 2 第 2 回で委員会主な指摘事項
- 資料 3 沿岸域総合管理モデルの実施状況について
- 資料 4 パワーアップ研修会について（実施報告）
- 資料 5 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- 資料 6 平成 25 年度報告書
- 参考資料 1 調査研究の実施計画
- 参考資料 2 第 2 回委員会議事要旨（案）
- 参考資料 3 モデルサイトでの実施状況（一覧、各モデルサイト個別報告）
- 参考資料 4 サイト候補地等（1：大村湾、2：竹富町、3：恩納村、4：塩釜市）

宿毛湾「海の健康診断」結果概要

● 一次診断チャート



● 所見

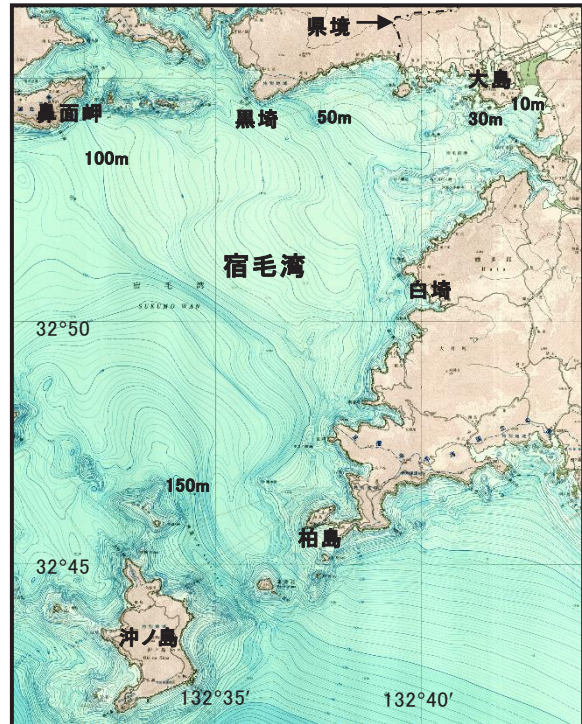
- ▼生息空間がC+判定、基礎生産と除去（漁獲）がB判定、その他はA判定である。
- ▼生態系の安定性と物質循環の円滑さのバランスに偏りは無い。
- ▼基礎生産に関わる項目の評価が低く（藻場減少、赤潮発生）、高次生産への影響が懸念される。
- ▼水質・底質に関しては良好な評価を得ているものの、基礎生産との関わりの中で注意を要する。

● 一次診断カルテ

視 点	検査項目	検査基準			検査結果	診断 (2013年9月)		
		良好(A)	要注意(B)	要精査(C)		A B C	A	
【生態系の安定性】を示す項目	生物組成	漁獲生物の分類群別組成の変化(最近3年間の平均/20年間の平均: 豊穢占分類群の漁獲割合(FR)、漁獲量(FC))	0.8 ≤ FR ≤ 1.2かつ 0.7 ≤ FC ≤ 1.3	0.8 ≤ FR ≤ 1.2かつ FC < 0.7または 1.3 < FC	FR < 0.8または 1.2 < FR	FR = (1.04) FC = (1.06)	A B C	A
		海岸生物の出現状況(代表種の確認割合: LC)	LC = 1	0.8 ≤ LC < 1	LC < 0.8	LC = (1.0)	A B C	
	生息空間	干潟・藻場面積の変化	干潟・藻場面積は減少していない	干潟・藻場面積のいずれかが減少している	干潟・藻場面積がともに減少している	干潟・藻場面積がともに減少している	A B C	C+
		人工海岸の割合(AC)	AC ≤ 20	20 < AC < 50	50 ≤ AC	AC = (44)	A B C	
生息環境	有害物質の測定値(測定値/環境基準値: PS)	すべての健康項目でPS < 0.8	1つの健康項目でも0.8 ≤ PS < 1	1つの健康項目でも1 ≤ PS	全て検出限界未滿	A B C	A	
	貧酸素水の確認頻度(貧酸素水確認調査点の割合: CW)	CW < 0.1	0.1 ≤ CW < 0.5	0.5 ≤ CW	CW = (0)	A B C		
【物質循環の円滑さ】を示す項目	基礎生産	透明度の変化(最近3年間の平均/20年間の平均: 透明度の割合(TP)、最近3年間の平均-20年間の平均(TD))	0.8 ≤ TP ≤ 1.2かつ TD < 20	0.8 ≤ TP ≤ 1.2かつ 20 ≤ TD	TP < 0.8または 1.2 < TP	TP = (0.9) TD = (116)	A B C	B
		赤潮の発生頻度	赤潮は発生していない	毎年ではないが赤潮は発生している	毎年赤潮は発生している	毎年ではないが赤潮は発生している	A B C	
	負荷・海水交換	負荷と滞留のバランス(負荷滞留濃度: LR)	COD、T-N、T-PともにLRx < スタンダード値の場合	COD、T-N、T-Pのいずれかがスタンダード値 ≤ LRxの場合	COD、T-N、T-Pともにスタンダード値 ≤ LRxの場合	LR (COD) = (0.06) LR (T-N) = (0.02) LR (T-P) = (0.004)	A B C	A
		潮位振幅の変化(AT)	AT < 0.05かつ最近3年間減少傾向にない	AT < 0.05かつ最近3年間減少傾向	0.05 ≤ AT	AT = (-) 最近は(-)傾向	A B C	
	堆積・分解	底質環境(全硫化物量の最大値: SD)	SD < 0.2	0.2 ≤ SD < 1	1 ≤ SD	SD = (0.17)	A B C	A
		無酸素水の出現状況(最低溶解酸素濃度: AW)	2.9 ≤ AW	0.5 ≤ AW < 2.9	AW < 0.5	AW = (5.2)	A B C	
	除去(漁獲)	底生魚介類の漁獲量(最近3年間の平均/20年間の平均: FB)	0.7 < FBかつ最近3年間増加もしくは横ばい傾向	0.7 < FBかつ最近3年間減少傾向	FB ≤ 0.7	FB = (0.75) 最近3ケ年は減少	A B C	B

地理的条件

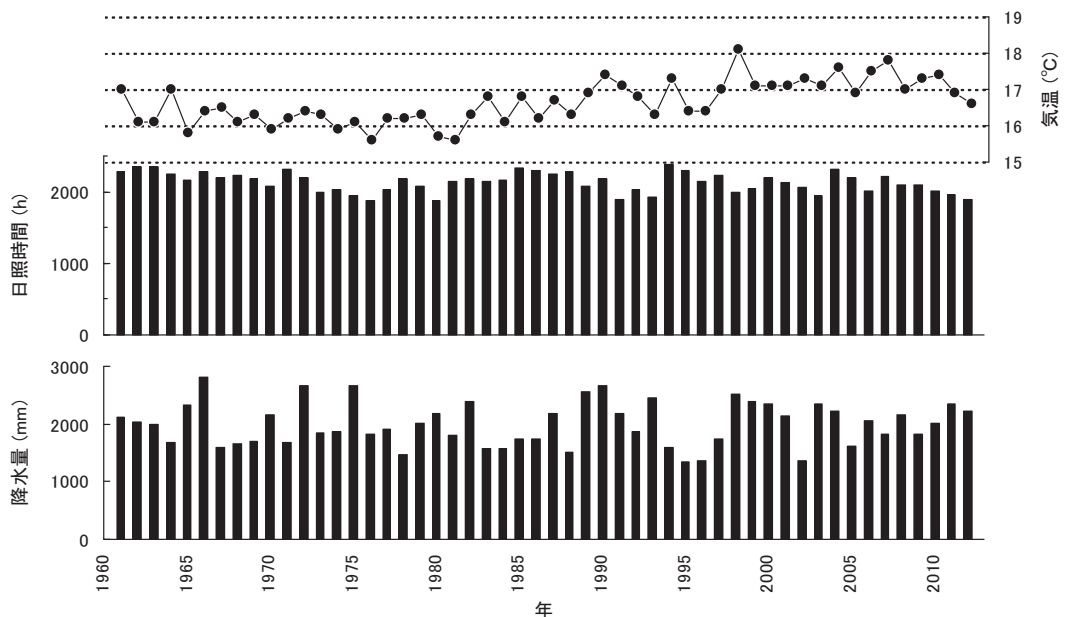
- ▼四国南西部に位置するラッパ形状の開放的な湾で（鼻面岬と柏島の距離は 19 km）、豊後水道に面している。
- ▼海岸線は、リアス式海岸特有の入り江と岬が連続する変化に富んだ地形を呈する。
- ▼主要な流入河川は松田川（最大規模）、伊与野川、福良川で、湾奥部に流入する。
- ▼湾内の海底地形は平坦な面が広がる。
- ▼底質は湾内北側と湾奥部に砂泥堆積物、



宿毛湾の形状、海底地形

気象的条件

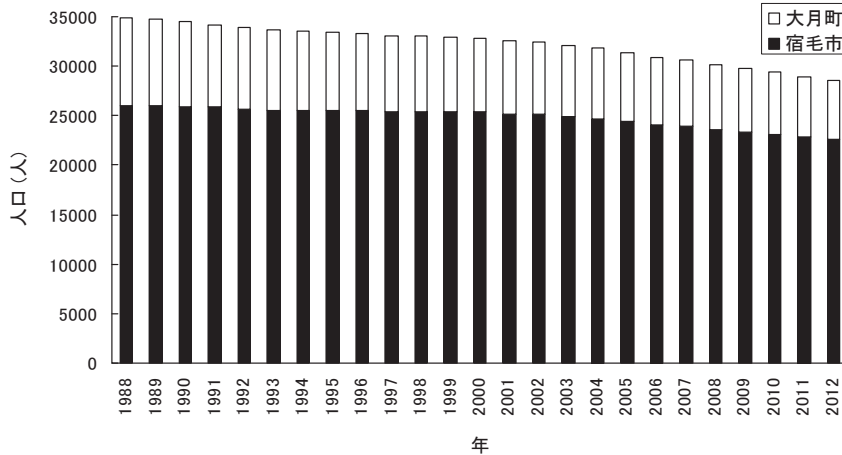
- ▼年平均気温は 16～18℃、年日照時間は 2000 時間程度、年降水量は 2000mm 前後で、降水量が多いながらも、日照時間が長く温暖な特徴を示す。
- ▼年平均気温は増減を繰り返しながら上昇傾向を示している。



宿毛の年平均気温、年降水量、年日照時間の推移

社会的条件

▼宿毛市及び大月町の人口とも減少傾向にあり、特に大月町の減少が顕著で（1988年人口の32%が減少）、過疎化している。



宿毛の年平均気温、年降水量、年日照時間の推移

歴史的条件

- ▼真珠養殖が1910年代に開始され、1960年代からは真珠に代わってハマチの養殖が主流となり、地域の基幹産業に成長する。
- ▼1950～1970年代は、過密養殖や餌の残滓などにより環境が悪化し、魚病や赤潮の発生が見られるようになった。
- ▼現在は、ハマチ（ブリ）、マダイ、カンパチ、シマアジの養殖が盛んで、ブランド化が進められている。



養殖魚のブランド化に向けた取り組み
(高知新聞 2013年7月)

管理的条件

▼主要港湾は1984年に片島港と小筑紫港が統合した宿毛港湾（管理者は高知県）であり、1986年には重要港湾の指定を受けている。

海象条件

▼湾内の魚海況は、黒潮の離接岸と深く関わる豊後水道の海流に支配され、外洋性の魚種が湾奥で見られる場合がある。



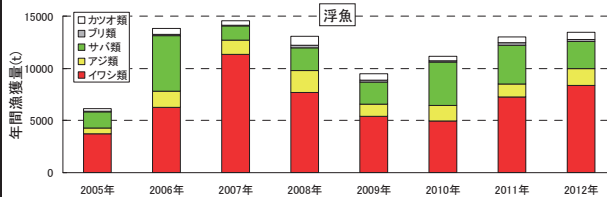
上空から見た宿毛港湾（片島地区）

生態系の安定性

生物組成：A

【最優占分類群の漁獲量比】

- ▼浮魚が最優占分類群であり、イワシ類、アジ類、サバ類が多い。
- ▼浮魚の漁獲量は2005年以降、微増傾向にある。



浮魚類の漁獲量の変化

- ◆診断：浮き魚の3ヶ年の漁獲割合、漁獲量に大きな変化なし→A

【海岸生物の出現状況比】

- ▼ニシキウズガイ・リュウテンサザエの仲間(磯場)、イガイの仲間(磯場)、イワガニの仲間(磯場)、シオマネキの仲間(干潟)、スナガニの仲間(砂浜)、アマモの仲間(干潟)を観察により確認。
- ▼ムツゴロウ・トビハゼの仲間(干潟)、シギ・チドリの仲間(干潟)の生息をヒアリングで確認。

- ◆診断：モニタリング種9種の生息・生育を全て確認→A

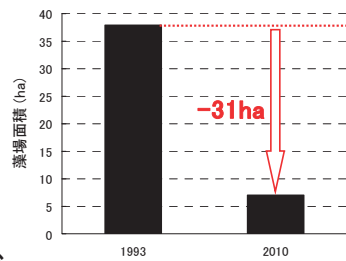
生息空間：C+

【干潟・藻場面積の変化】

- ▼干潟(1978年→1993年)、藻場(1993→2010年)ともに減少している。

- ▼磯焼け地帯は、藻場の10倍の面積まで拡大している。

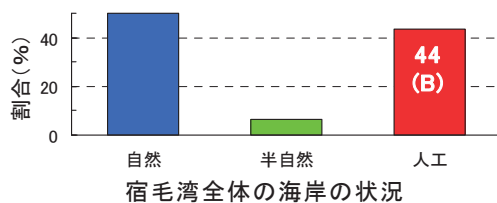
- ◆診断：干潟、藻場とも減少→C



宿毛湾の藻場面積の変化

【人工海岸の割合】

- ▼人工海岸は宿毛市が70%弱、大月町が20%(自然海岸73%)で顕著に異なる。



- ◆診断：宿毛湾全体の人工海岸率は44%(B)→B

生息環境：A

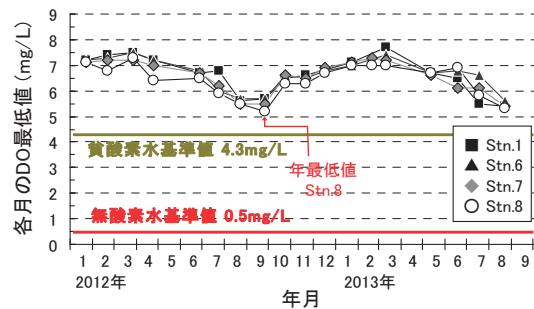
【有害物質の測定値】

- ▼1991~2010年の20ヶ年において、湾内ではカドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、水銀、PCBとも検出限界未満である。

- ◆診断：有害物質は検出されず→A

【貧酸素水の確認頻度】

- ▼最近(2012年~)の宿毛湾湾奥部における養殖場付近の底層D0の最低値は、伊与野川河口沖の5.2 mg/Lである。



宿毛湾湾奥部の底層D0

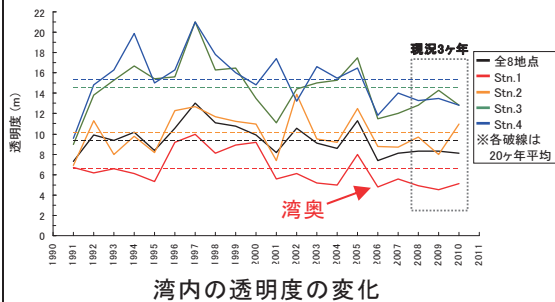
- ◆診断：貧酸素(DO 4.3mg/L以下)となった地点なし→A

物質循環の円滑さ

基礎生産：B

【透明度の変化】

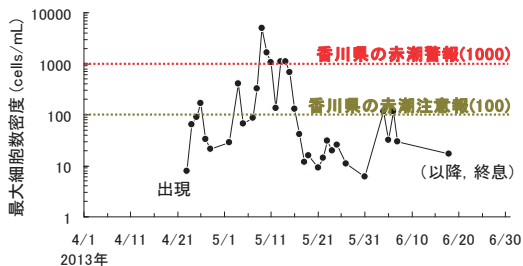
▼湾口から湾奥の各地点で、近年、透明度が低下し、湾奥部の変化が最も大きい。



◆診断：湾内の 20 ヶ年平均値に比べて 3 ヶ年平均値が 1 m 以上低下→B

【赤潮の発生頻度】

▼宿毛湾では赤潮原因種の増殖が見られる。



◆診断：毎年ではないものの漁業被害を伴う赤潮が発生→B

負荷・海水交換：A

【負荷と滞留のバランス】

▼宿毛湾の負荷滞留濃度(原単位法による)は、COD 0.05 mg/L、T-N 0.01 mg/L、T-P 0.003 mg/L と推定される。

◆診断：滞留の目安となる基準値以下(COD 0.2 mg/L、T-N 0.2 mg/L、T-P 0.02 mg/L) →A

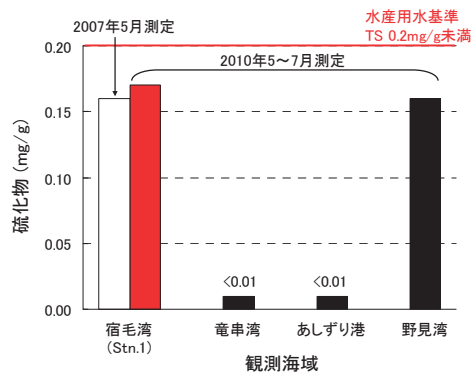
【潮位振幅の変化】

※有効データがなく(5ヶ年のみ)、診断不可。

堆積・分解：B

【底質環境】

▼湾奥部の硫化物は、0.17 mg/g (2010年)で、水産用水基準以下(0.2mg/g)である。



◆診断：健康診断の基準値となる 0.2 mg/g 以下→A

【無酸素水の出現状況】

▼「貧酸素水の確認頻度」で示したとおり、湾内底層のD0最低値は5.2 mg/Lであった。

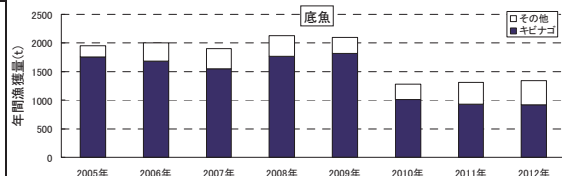
◆診断：無酸素(D0 0.5mg/L以下)となった地点なし→A

除去(漁獲)：B

【底生魚介類の漁獲量】

▼宿毛湾の底魚漁獲量の主体は、宿毛湾の特産品であるキビナゴであった。

▼キビナゴの漁獲量は2010年以降、減少している。



◆診断：最近3年間の漁獲量が減少 →B

● 宿毛湾版「海の健康診断」手法（案）

【宿毛湾の環境に関わる情報整理】

◆ 一般公開情報の整理（インターネット公開）

- ・造礁サンゴの分布：環境省 モニタリングサイト 1000
※宿毛湾を代表する重要な環境要素。
- ・底層の溶存酸素量：高知県水産試験場 宿毛湾漁場環境調査
※貧酸素、無酸素の確認。
- ・赤潮の発生状況：高知県水産試験場 宿毛湾漁場環境調査
※宿毛湾が抱える緊急の問題。

◆ 関係機関からの情報収集

- ・宿毛湾における漁獲量：すくも湾漁業協同組合による集計資料
※アジ、サバ、イワシ、キビナゴ（特に注目）など主要種。
- ・宿毛湾及び流入河川の水質：高知県「公共用水域及び地下水の水質測定結果」
※富栄養化の指標項目 T-N、T-P の水準など確認。

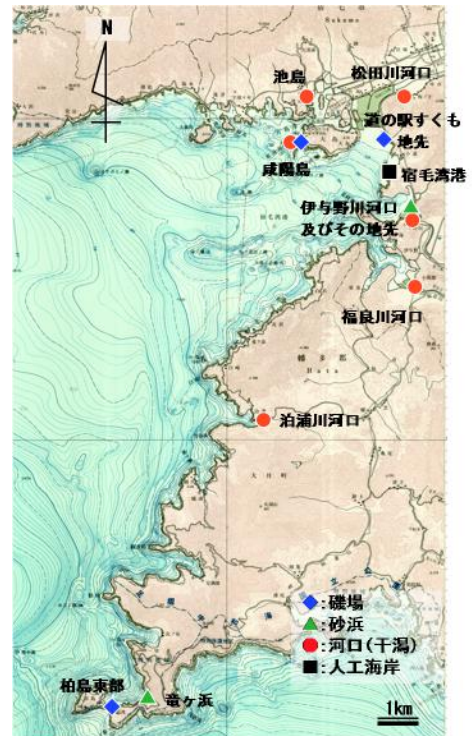
【宿毛湾における環境調査】

◆ 地域住民による海岸生物のモニタリング

- ・モニタリング種（9種）
ニシキウズガイ・リュウテンサザエの仲間（磯）
イガイの仲間（磯、人工護岸）
イワガニの仲間（磯）
シオマネキの仲間（干潟）
スナガニの仲間（砂浜）
トビハゼ（干潟）
シギ・チドリの仲間（干潟）
アオサ・アオノリの仲間（汽水域）
コアマモ（汽水域）
- ・モニタリング地点（左図）

◆ 関係機関の協力によるモニタリング

- ・宿毛湾内の透明度観測：養殖場周辺で観測（船舶必要）
※近年、湾奥で低下傾向にある。
- ・藻食動物であるウニの観察：磯焼け地帯で観察（船舶必要）
※宿毛湾が抱える緊急の問題。



モニタリング候補地点

【宿毛湾沿岸域総合管理に向けた注目すべきその他の視点】

◆ 内水面水産重要種の資源動向の把握

- ・指標種（2種）
アユ（川と海を往来する通し回遊魚）
スジアオノリ（川と海の接点に生育する汽水性種）
- ・情報源：内水面漁業協同組合

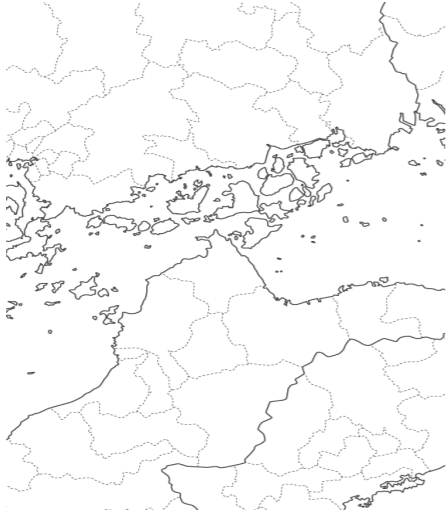






アユ



スジアオノリ

参考資料 3-1 モデルサイトの基本情報

サイト	志摩市	備前市	小浜市	宿毛	宮古市
人口	54,908 人 (2014 年 1 月)	38,284 人 (平成 24 年 10 月)	31,593 人 (平成 24 年 2 月)	21,872 人 (平成 25 年 12 月)	56,488 人 (平成 25 年 10 月)
高齢化の変遷	31.1 (平成 23 年 9 月末)	33.2% (平成 25 年 9 月)	28.4% (平成 25 年)	32.5% (平成 25 年 12 月)	40.10%
海域の利用	1893 年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。	日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の漁業のほかに養殖業も盛んである。漁業を中心とした地域の特性を生かし、産官一体となった観光開発にも力が入れている。	漁業（カレイ・ふぐ養殖等）、観光御食国（さば街道）「食を活かしたまちづくり」「食育」湧水の恵み	農林水産業を中心に発展	古来より漁業が中心として栄える。特産品はサケ、ワカメ、シイタケ
地域の課題	生活排水、真珠養殖（100 年余）などが原因となり、海底環境が悪化干潟消失(70%)による海の浄化能力の減少漁獲量は 1950 年代の 10 分の 1 に。	周辺地域の埋め立てや開発による干潟・自然海岸の消失、環境の悪化によるアマモ場の消失、水質悪化、海洋ゴミ、水産資源の減少。海洋牧場完成（2014.3）および離島への架橋完成(2015.3)に向け、海面利用の調整と観光の振興	第 1 次産業人口の減少、漁価下落による収入減、海洋環境の悪化（海水・底質）、水産資源の減少、藻場再生が必要 河川管理、土砂管理問題、森・川・海の連携が必要。	赤潮・貝毒・磯焼けなど海洋環境が悪化、水産資源の減少。人口減少と高齢化。遊漁者・ダイバーと漁業者間の調整。豊かな海を取り戻す必要性。	内陸部との経済格差解消（東日本大震災以前より）東日本大震災からの復旧・復興、海の状態の現状把握、森・川・海の連携が必要、H 2 7 に宮古港開港 4 0 0 年を迎える。
地形概況					

参考資料3-2 平成25年度 モデルサイトでの取り組み（一覧）

サイト	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三重県志摩市		28日、第1回沿岸域総合沿岸域管理研究会	3日、第2回沿岸域総合沿岸域管理研究会、第1回志摩市里海創生推進協議会 5日、第3回沿岸域総合沿岸域管理研究会	1日、第4回沿岸域総合沿岸域管理研究会		11日、第2回志摩市里海創生推進協議会、第5回志摩市沿岸域総合管理研究会		27日、第3回志摩市里海創生推進協議会、第6回志摩市沿岸域総合管理研究会		14日、第7回志摩市沿岸域総合管理研究会 30日、第4回志摩市里海創生推進協議会、第8回志摩市沿岸域総合管理研究会		26日、第5回志摩市里海創生推進協議会、第9回志摩市沿岸域総合管理研究会
岡山県備前市(日生町)		21日、第1回備前市コア・グループ会合			2日、備前市長との面談、第1回(通算第10回)備前市沿岸域総合管理研究会					9日、備前市コア・グループ会合	12日、備前市長との面談、第2回(通算第11回)備前市沿岸域総合管理研究会	
福井県小浜市			27日、第1回小浜市コア・グループ会合		1日、第1回小浜市沿岸域総合管理研究会		17日、第2回小浜市沿岸域総合管理研究会				14日、第2回コア・グループ会合 17日、第2回小浜市沿岸域総合管理研究会	
岩手県宮古市		8日、第1回宮古市コアグループ会合 9日、岩手県沿岸広域振興局訪問								10日、宮古市コア・グループ会合	10日、宮古市コア・グループ会合	31日、宮古市コア・グループ会合
高知県宿毛・大月町			25日、第1回コアグループ会合	25日、第3回(通算第3回)宿毛湾沿岸域総合管理研究会								28日、第4回(通算第4回)宿毛湾沿岸域総合管理研究会、第2回コア・グループ会合
大村湾				5日、「大村湾をきれいにする」湾沿岸議員連盟定期総会へ出席						28日、第2回大村湾懇話会		27日、第3回大村湾懇話会
委員会、その他			13日、第1回沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会			30日、PNLG(東アジアの沿岸域総合管理に関するワークショップ)	1日、PNLG(東アジアの沿岸域総合管理に関するワークショップ)	7日、第2回調査研究委員会 25~26日、パワーアップ研修会			27日、第3回調査研究委員会	

モデルサイトにおける関係者への聞き取り調査

【調査対象】

調査対象地は、沿岸域総合管理モデルサイトである、三重県志摩市、岡山県備前市、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町の5か所。

【調査概況】

■2014年1月14日～1月31日

各モデルサイト行政担当者との協議による、ヒアリング先の選定とスケジュール調整

■2014年2月6日～

決定したヒアリング先に対する聞き取り調査実施

福井県小浜市	2014年2月6日、18日
岩手県宮古市	2014年2月9日、10日
岡山県備前市	2014年2月12日、13日
三重県志摩市	2014年3月5日、6日
宿毛市・大月町	2014年3月11日、12日

■調査対象（人物）の選定

1. 沿岸域総合管理の範囲設定を見越して各モデルサイトの全市域・全町域を調査範囲と考え、そこを「山間」「平野」「沿岸」と地形的に分け、各地区の現状を俯瞰的に語れる人物。（志摩市に関しては既に範囲が設定されているのでそれに従うものとする）
2. 中心的産業について、個別的、または総合的に語れる人物。
3. 歴史的、文化的特徴を象徴する施設または団体について語れる人物。
4. まちづくり、まちおこし、環境保護等に積極的に関わる市民活動グループ、企業。

【各サイトの調査概況】

■福井県小浜市

[ヒアリング実施対象者]

（地区・産業）

山間部・林業	れいなん森林組合技師	岡登志郎氏
平野部・農業	国富公民館長	重田和則氏
農業	小浜市農業委員会会長	仲井宗男氏
沿岸部	内外海（うちとみ）公民館長	溝上均氏
沿岸部	雲浜（うんぴん）公民館長	江見敏氏
水産業	小浜市漁業協同組合参事	樽谷宏和氏
商工業・観光業	小浜商工会議所専務理事 同・事務局長	清水博敬氏 中野敦夫氏

(市民活動・まちづくり)

地域ブランド	小浜市商工会議所中小企業相談所	松井秀勝氏
まちづくり	(株)まちづくりおばま企画経営部長	朝倉昌也氏
まちづくり	アマモサポーターズ代表	西野ひかる氏
(伝統工芸)		
若狭塗箸	若狭塗箸協同組合理事長	田中恵氏

[所感]

小浜市は平成の大合併を経ておらず、市民には、山間部、平野部、沿岸部を合わせて「小浜」として一体的に捉える視点が昔から備わっている。例えば『国富地区は小浜の米どころ』というように、市民生活における各地区の役割や歴史的な特性がはっきりと認識されている。そういった市民感覚の中で最も強いのは『小浜は海の恵みを受けて発展してきた』という思いである。小浜市沿岸域総合管理研究会が出した「提言」の中にもそれが明確に記されている。特徴的なのは、この海に対する思いが山間部の林業従事者にもはっきりとあり、山の手入れの良し悪しが小浜湾に影響を及ぼすということが意識されている点である。また、歴史的に京都との関係が深く、寺や神社といった古刹と小浜の海を結びつけて観光資源にしていこうという動きが強い。

これらの市民の意識や具体的な動きを反映して、例えば、食育を基盤に魚食の促進を目指す「食のまちづくり」等、様々な施策がこれまでに実施されてきたが、それらは高い市民意識を一つにまとめ上げるまでには至らなかった。このような経緯から、沿岸域総合管理による市民主導のまちづくりに対する期待は高く、「今まで話し合うことのなかった人と意見を交わせるようになった」という声も聞く。

商工会議所が主導する地域ブランド開発の取り組み「KISUMO(来たい 住みたい 戻りたい)」に参加する若手の経営者たち、アマモの再生活動を積極的に行う高校生たちなどの新鮮な力を、これからどうやって取り込んでいくかも課題である。

■岩手県宮古市

[ヒアリング実施対象者]

(地区・産業)

山間部・農業・酪農業	宮古市川井総合事務所長 同・副主幹	櫻野甚一氏 中村博文氏
山間部・農業・酪農業	宮古市新里総合事務所長 同・地域振興課長 同・地域振興課主査	山口勉氏 中屋和秀氏 袈屋(ほろや)和則氏
林業	齊徳林業代表	齊藤眞琴氏
観光業	宮古観光協会長	澤田克司氏
商工業	宮古商工会議所事務局長	坂下健一氏
(市民活動・まちづくり)		
まちづくり	いわてマリンフィールド理事	橋本久夫氏

[所感]

宮古市は、中心を東西に流れる閉伊川の源流から河口までを市域に含んでいる。その流域に沿って、川井、新里、宮古湾沿岸という地区があり、生活や産業がはっきりと分かれている。また南北沿岸部には、北に田老地区、南に重茂地区があり、ともに漁業を中心とした生活が営まれている。山間部の川井、沿岸部の田老、重茂の各地区は歴史的・文化的に強い個性を放ち、またそれぞれの独自性に対する誇りが高い。特に山間部の川井地区は、北上山地を背景にした観光や新しい農業に取り組んでいる。一方で、隣の新里地区とともに、歯止めの利かない人口減少に悩んでおり、その具体的対策を懸命に模索している。

東日本大震災被害からの復興とともに、新たなまちづくりへの機運が高まる中で、山間部と沿岸部の繋がり、6次産業化、宮古湾の利用方法等、これまでそれほど意識されてこなかった数々の新しい視点が生まれつつある。観光協会が中心になって取り組む、宮古をトータルで売り出すためのホスピタリティ文化の育成などはその最たる例と言える。また商工会が進める中小企業や商店の再生も、欠かすことのできない取り組みである。さらに37年続くタウン誌「みやこわが町」や、地域FM放送の通称「みやこハーバーラジオ」といった独自の発信メディアを生かしていくことも重要である。

各地区が持つ強い独自性と各地区に点在する人材は、裏を返せば宮古市を活性化するポテンシャルでもある。基幹産業である漁業・水産業の力も含めて、高いポテンシャルを一つにまとめていく場が重要になってくると考える。

■岡山県備前市

[ヒアリング実施対象者]

(地区・産業)

山間部 (吉永地区)	備前市まちづくり部政策監	松山忠義氏
平野部 (備前地区)	岡山県備前焼陶友会市場開拓委員長	山本竜一氏
農業	備前市農業委員会会長	石原勝氏
商工業	備前商工会議所会頭 同・理事	長崎信行氏 内田敏喬氏
海運業	日生地区海運組合理事	松井正之氏
観光業	日生町観光協会事務委員長 同・事務局	船橋美可氏 竹林定子氏

(まちづくり)

まちづくり	備前市まちづくり部長	高橋昌弘氏
-------	------------	-------

(歴史・伝統工芸)

備前焼	岡山県備前焼陶友会市場開拓委員長	山本竜一氏
閑谷 (しずたに) 学校	備前市教育委員会生涯学習課副参事	横山裕昭氏

[所感]

備前市では、合併前に分離していた3つの地区が、合併後もその独自性を失わずに

きた。山間部の「吉永地区」、平野部で市街地を抱える「備前地区」、沿岸部の漁師まち「日生地区」である。ここでの沿岸域総合管理の端緒が「日生地区」の中心的存在である日生町漁協であったために、これまで他の2地区にはそれほど目を向けてこなかった。しかし、備前市民の当事者意識には、これまでバラバラだった3つの地区の「良さ」を何とか結集させて新たな発展を目指したいという思いがある。ただ、これまではそれが散発的な動きに止まっており、「良さ」を結びつける力が機能的に働いてこなかったと言える。

そもそも備前市3地区にはそれぞれに強力な『資源』がある。吉永地区で古民家を中心とした宿泊施設を展開する「ふるさと村」、備前地区の伝統工芸「備前焼」と世界遺産登録を目指す論語教育の殿堂「閑谷学校」、そして日生地区の「漁業」である。これらの強力な『資源』を一体的な視点で捉え直し、特に観光分野に昇華させることに、各地区の住民が大きな期待を寄せている。

ここにきて、備前と日生に分かれていた観光協会の合併、橋が架かって陸続きとなる鹿久居島の活性化、新規農業従事者の受け入れ、海洋牧場の完成といった新たな動きが出てきた。これらの動きを市民全体で共有していくことが、持ち前の強力な『資源』の開花に繋がると考える。

■三重県志摩市

[ヒアリング実施対象者]

(地区・産業)

山間部・林業	猟友会	大形正人氏
農業	JA 鳥羽志摩代表理事理事長	濱村治幸氏
水産業	三重外湾漁協常務理事	井上作廣氏
	同・理事 あのりふぐ協議会会長	浅井利一氏
	三重県真珠養殖連絡協議会会長	伊藤健也氏
商工業	志摩市商工会事務局長	太田光治氏
	同・事務局次長 経営指導員	石野雅彦氏
観光戦略	志摩市商工観光部 観光戦略室	林 幸徳氏
	同	谷口陽一氏

(市民活動・まちづくり・その他)

自治会	志摩市自治会連合会会長	山崎勝也氏
教育	三重県立水産高校教頭	山中昭宏氏
	同・教諭	筒井 努氏

[所感]

志摩市は、2012年3月に「志摩市里海創生基本計画」（別名：志摩市沿岸域総合管理基本計画）を策定し、沿岸域総合管理の実践を通じて新しいまちづくりに挑戦している。その推進役として2012年5月に設置された「志摩市里海創生推進協議会」は、今年1月までに9回の会議をおこない、その中から志摩市そのもののブランド化を目指す取り組みとして「里海学舎」「食のブランド化」「干潟再生」という具体的な事業

が生まれ展開を開始した。しかし、市民に対する周知、当事者意識の醸成はまだまだ追いついていない。これら3つの事業が実感を持って市民に受け入れられ、市民の力で成果を上げていくには、様々な地検、ノウハウ、試行錯誤の積み重ねが必要と思われる。沿岸域総合管理への取り組みがいち早く始まった志摩市での調査は、そのための潜在的な「力」を掘り起こすことを目的とした。

全域が伊勢志摩国立公園に包含されている志摩市では、その豊かな自然を土台にして市民生活が営まれ産業が成り立ってきた。産業の中心は漁業と観光であるが、漁業の成果を観光で活かすという意味で、第1次産業である漁業の発展は欠かせない。合併前の旧漁協の大半が所属する外湾漁協では、後継者不足による組合員の減少が一番の課題であり、そのための対応策として「伊勢エビ」「安乗フグ」「アオサ」等の海産物のブランド育成による収入の安定化を目指している。同時に藻場の再生や干潟の再生といった環境回復への取り組みや水産資源の保護にも力を注いでいる。『志摩の土台を支えるのは漁業』という自覚が高く、また一般市民の間にも同様の認識がある。この共通の思いは、志摩の沿岸域総合管理を進める上で重要なポイントとなるはずである。

観光業は「日本を代表する観光地」というかつての輝きに匹敵する魅力をいかに生み出すかが問われている。元来多くの観光資源に恵まれた土地なのに、それぞれが散発的にアピールするだけだったり、点在する観光ポイントを繋ぐ交通機関が未整備だったりという課題を解消しないまま、かつての栄光に頼ってきた感がある。何もしなくてもお客が来た時代が過ぎる中、志摩市の自然・食・人を有機的に結びつける一貫した視点が求められている。その意味で「新しい里海のまち 志摩」は強いキャッチフレーズであり、この一点に集約した観光戦略が模索されている。商工会に所属する飲食店、旅館、食品加工業者の熱意は強く、志摩ブランドの商品開発はもとより、市民のホスピタリティそのものを観光資源とする考えが生まれつつある。また協議会から出た取り組みである「里海学舎」は、体験型・学習型のエコツアーモデルをイメージしており、子どもや学生や社会人といった、これまでの観光客以外の顧客を開拓する試みでもある。またその実現には、里海をベースとした独自の教育へ意欲を示す三重県立水産高校の力も見逃すことはできない。

志摩市の数々の取り組みを支える存在として、自治会の存在がある。2014年にはいって自治会連合会が「干潟再生」への協力姿勢を強めてきている。これまで、英虞湾沿岸の3か所で堤防の堰を開けて海水を導入、干潟の再生が少しずつ進んできた。その用地のうち2か所はホテル・リゾートを経営する会社の所有であり、企業との協働として大きな意味を生んできた。しかし今後、より多くの干潟を再生していくことを考えたときに、一般市民の所有地を干潟としていくことが欠かせなくなってくる。その取り組みにおいて各自治会が主体的に役割を担おうというのである。自然の恩恵をベースとする沿岸域総合管理の考え方が、市民の意識の中に再認識されてきた現れとして、この自治会連合会の動きは極めて重要である。

■高知県宿毛市・大月町

[ヒアリング実施対象者]

(地区・産業)

林業	宿毛市森林組合代表理事組合長	江口文夫氏
農業	JA 高知はた幡西営農センター長	小野定美氏
水産業	すくも湾漁業協同組合参事	河原宜人氏
観光業	宿毛市観光協会専務理事	原田秀明氏

(市民活動・まちづくり・その他)

まちづくり	NPO 黒潮実感センター長	神田 優氏
-------	---------------	-------

[所感]

宿毛市と大月町にとって、宿毛湾は共通の自然であり、多くの水産資源を育みながら両自治体を結びつけてきたシンボルである。2001年、それまでの16漁協が合併して設立された「すくも湾漁協」の存在はそれをよく物語っている。総組合員1785名。漁業は、宿毛市・大月町の最大の産業である。魚価が上がらないという全国的な傾向の中で、すくも湾漁協は様々な独自の取り組みを展開し、その結果魚価を上げることに成功している。衛生管理型市場モデル事業の実施、マリンエコラベル認証取得、通常地元仲買人のみが魚を買い付ける資格をもつ市場が多い中での仲買人のオープン化、漁協自身の魚の買い付け実施、販路開拓等、漁協が実施してきた数々の取り組みは、日本の漁業再生モデルと言っても過言ではない。また、年間200億円に上るタイ、ブリ、カンパチ、シマアジ、クロマグロ等の養殖を背景に、その加工品のブランド化に挑戦。さらには学校給食に向けた切り身の納入等、食育の観点からも地域にとって欠かせない存在となっている。

農業では、年々減少する就労人口に歯止めをかけようと、農協等によるきめ細かい経営指導がおこなわれているが、なかなか成果は表れていない。しかし近年、高知県のブランド戦略に乗る形で、ブント等々の柑橘類、ハウス栽培のキュウリ、ナス、ミョウガ、露地栽培のオクラ、ブロッコリー等が全国へ出荷されている。

2012年10月に設立された「農林漁業協同組合連絡協議会」は、山・里・海の繋がりを重視することで、基幹産業である漁業の継続的発展とその基盤である海の保全を目指している。注目すべき点は、この協議会設立を最初に提案したのが森林組合だということである。沿岸域総合管理が、海域と陸域を一体的に捉える視点をベースにしていることを考えれば、

この協議会の動きはそれに合致する取り組みと言える。

また、宿毛湾沿岸の海洋の研究機関「黒潮生物研究所」、大月町柏島で海に関する活動を活発に行うNPO法人「黒潮実感センター」の存在が、湾の環境調査、子どもたちの教育、市民への啓蒙に大きく貢献している。

【第3期大村湾環境保全・活性化行動計画 目次】

第1章	第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の評価	
1	第2期行動計画の概要	1
2	第2期行動計画の実績	2
3	第2期行動計画の目標達成状況	3
第2章	大村湾の現状と課題	
1	水質	5
2	貧酸素水塊	7
3	生態系の状況	8
第3章	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画の基本的事項	
1	第3期行動計画の目標	9
2	第3期行動計画の水質目標	10
3	第3期行動計画の方向性	10
4	第3期行動計画の重点施策	11
5	第3期行動計画の体系と施策体系	13
6	第3期行動計画の指標	15
7	第3期行動計画の期間	15
第4章	施策の展開	
1	山から海まで一体となった里海づくり	
	(1) 生活排水等の流入負荷抑制	16
	(2) 面源からの流入負荷抑制	18
	(3) 貧酸素水塊、底質悪化等への対策	20
2	生物多様性の保全による里海づくり	
	(1) 生態系の調査	21
	(2) 希少動植物等の保護	22
	(3) 生物の生息場整備	23

3	賑わいのある里海づくり	
	(1) 水産業の振興	24
	(2) 農林業の振興	25
	(3) 観光業・スポーツの振興	26
	(4) 大村湾産品等の消費拡大	27
4	みんなで取り組む里海づくり	
	(1) 環境への配慮	29
	(2) 自然と触れ合う機会の創生	31
	(3) 地域連携等の取り組み	32
	(4) 流域自治体との連携	33
	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画 指標一覧	34
第5章	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画の進捗管理	
		35
	附属資料	
	資料1 大村湾の概況	36
	資料2 第2期行動計画に係る主な成果	44
	資料3 用語の解説	49

竹富町海洋基本計画

～日本最南端の町（ぱいぬ島々） から海洋の邦日本へ～

平成 23 年 3 月

竹 富 町

はじめに

第1編 序編

第1章. 竹富町海洋基本計画の理念

第1節 竹富町海洋基本計画の理念	1
第2節 竹富町の現状（国家的役割と課題）	3
第3節 竹富町の目標と将来像	7

第2章. 海洋基本計画の背景

第1節 竹富町総合計画	8
第2節 海洋基本法と海洋基本計画（国）	11
第3節 沖縄振興特別措置法と沖縄21世紀ビジョン	13

第2編 竹富町海洋基本計画

第1章. 施策体系

第1節 施策項目と目標	16
第2節 施策体系	18
第3節 実施スケジュール	20

第2章. 施策内容

第1節 先導やること項目	21
第2節 継続やること項目	32

第3編 関連資料

1. 竹富町海洋基本計画策定委員会	46
2. 計画策定の経緯	48
3. 用語の説明	49
4. 竹富町が関与する排他的経済水域の推定	55
5. 竹富町の関与する海域範囲等	57
6. 竹富町海洋フォーラム2010	60
7. 海洋基本法（原文）	65
8. 海洋基本計画（国、原文）	73

恩納村における沿岸域の利用・保全ルールの取り組み（沖縄県） 総合海洋政策本部事務局・沿岸域の総合的管理の取り組み事例集（2011）より

■ 取り組みの概要・背景

沖縄の恩納村は沖縄本島の中央部にある日本でも有数の観光リゾート地であり、年間 200 万人に及ぶ多くの観光客が村内の宿泊施設を利用する。一方、村では水産業も盛んで、モズク、ヒトエグサ、海ブドウ等の栽培漁業を中心に、近年、地元漁港の陸揚額は大きく伸びている（平成 12 年の年間 136 百万円に対し平成 20 年は年間 210 百万円、「恩納村の水産業」より）。

近年沖縄でのマリンレジャーの増加はめざましく、漁業者との間でトラブルが絶えない。リゾート地である恩納村では、このような状況を踏まえて平成 14 年に「恩納村海岸管理条例」等を制定し、海岸保全区域と一般公共海岸区域を村の管理とした。このような取り組みを更に推進するため、恩納村では、平成 17 年に多くの関係者が参画する「恩納村沿岸域圏総合管理協議会」を設置し地域の既存ルールを踏まえつつ、専門家の関与のもとで村条例や漁業法などとの整合性を図り、「恩納村沿岸域の利用・保全のルール」を策定した。

■ この取り組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・ 漁業と海域レジャーのより良い共生関係を築くため、専門家、村漁業組合、ホテル業者、マリンレジャー業者、商工会、村・県の行政などの、海域利用に係る関係者を網羅する体制にて協議会の議論が行われた。
- ・ 地域の海域利用関係者において昔から調整されてきた様々な既存ルールについて、専門家の関与のもとで村条例や漁業法などとの整合性が図られ、新たに「恩納村沿岸域の利用・保全のルール」が策定された。

■ 成功のポイント

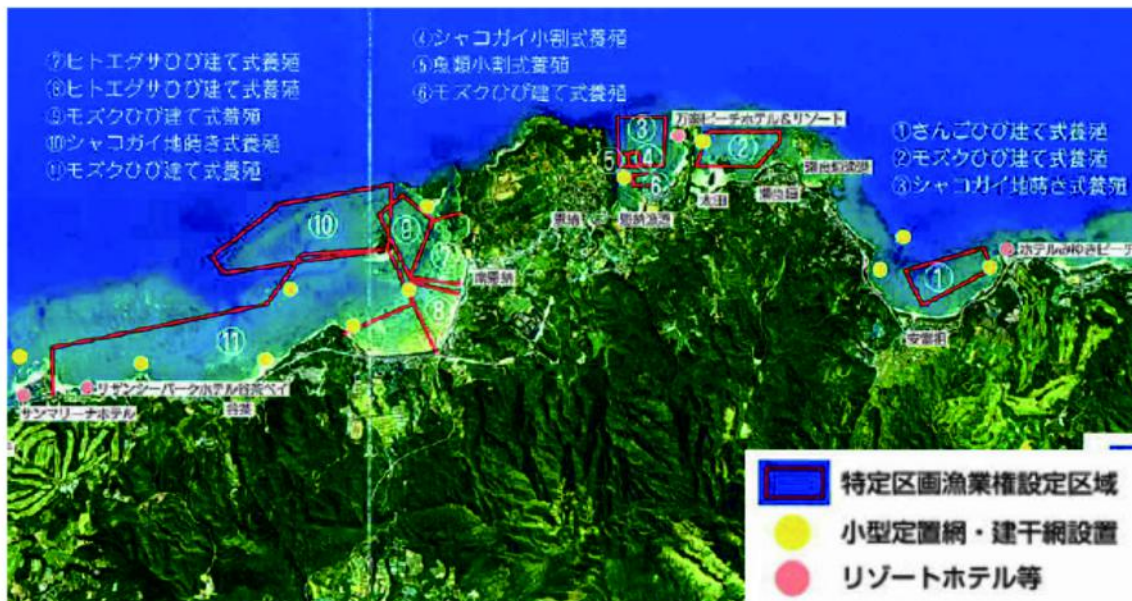
既存ルールを尊重したルール策定

地域の既存ルールは、漁業者とマリンレジャー業者の様々な調整の結果、両者の共存を可能とするものとなっていた。例えば、ダイビング事業者は必ず漁業者の船を利用するという地域ルールでは、漁業活動に影響のないポイントへのレジャー客の誘導を可能とするとともに、一定の漁業者の収入確保も可能とした。また、持続的な海域利用に欠かせないサンゴ保全に貢献するような、地域ルールも存在した。

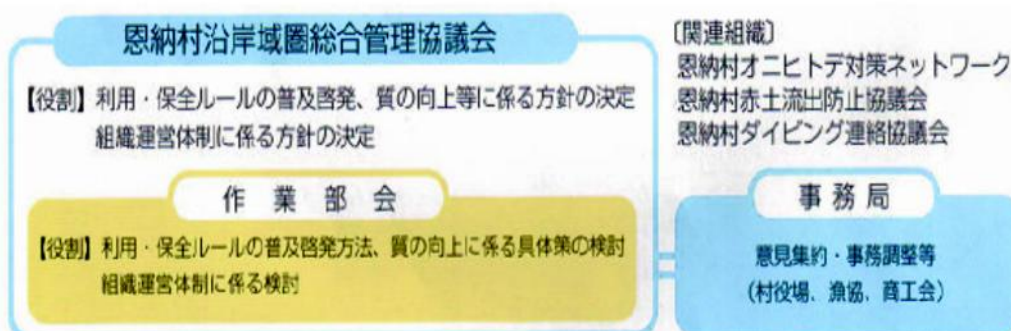
恩納村では、このような地域ルールに基づく漁業と観光産業の調整や相互協力により、地域経済の発展や海域環境の保全が図られてきたという経緯がある。そのため、本取り組みでも既存の地域ルールが尊重され、その明文化による「恩納村沿岸域の利用・保全のルール」の策定が実現した。

村長のイニシアチブによる関係者を網羅する体制構築

地域の既存ルールの背景には、地域での調整を担ってきた人的ネットワークが存在する。本取り組みによるルール策定の実効性を高めるためには、このような関係者を網羅する体制構築が重要となったが、「海を中心とした村づくり」を方針とする恩納村の村長のイニシアチブもあり関係者の参加が実現した。



図：恩納村周辺海域の利用状況（出典：恩納村沿岸域の利用・保全ルールパンフレット）



図：恩納村沿岸域圏総合管理協議会の体制（出典：恩納村沿岸域の利用・保全ルールパンフレット）



図：海岸（ムーンビーチ）に設置されている海岸における行為規制の看板
(海岸管理条例「平成14年6月1日施行」と記載、平成23年3月撮影)

「全国アマモサミット 2013 in みやぎ」

(1) 全国アマモサミットについて

全国アマモサミットは、2008年に横浜で第1回が開催され、アマモ場などの藻場や干潟・浅場の再生・保全活動に取り組んでいる全国の団体や個人の方に集まっていただき、情報を共有し、活動の問題点及び普及のあり方について意見交換する機会を設けること、この集まりから、環境再生と地域連携の必要性を全国の市民・企業・団体の皆さんに発信することなどを目的に、以後、米子市（宍道湖・中海）、鹿児島、大阪湾、小浜市と各地で自主的に開催されてきたものである。特に、昨年の開催地である小浜市は、当財団が、日本財団の助成により実施している「沿岸域総合管理モデルの実施に関わる調査研究」のモデルサイトの一つでもあり、沿岸域総合管理の取り組みと縁の深いイベントと言える。

(2) 全国アマモサミット in みやぎ

本年は、塩釜市アマモ再生会議が主体となり、11月8日から11月9日の2日間、塩釜市においてのべ約500名の参加をもって開催された。

8日の午後より、伝統的なハゼ釣り技法である数珠(子)釣り体験、レセプション、9日の午前の洋上セミナー、塩釜街中探検団、味わおう塩釜などのイベントの後、午後よりサミットが開催された(別紙1:プログラム参照)。

1. アマモの歌ミニコンサート

サミットの情報交換に先立ち、塩釜の歌姫による「アマモの歌」や Genkids (子供たちのグループ) による、アマモのダンスの披露があり、会場が盛り上げられた。



2. 基調講演

出張者より、「浅海水域におけるアマモ再生の意義について」と題した基調講演を行った。一般市民も参加しているということで、海の再生の必要性と、取り組み方について、海の恵みという話から説き起こし、生態系サービス、沿岸域総合管理、アマモ場の再生について説明した。特に、再生において、地域振興を大目標とし、“みんな違って、みんないい”状況を実現するために、自然との係わり(自然科学による適地の

選定)とともに、人のつながり(社会科学による人のネットワークの構築)が重要である点を強調した。



3. 一般講演

引き続いて、一般講演として

○天倉辰己氏：岡山県日生町漁業協同組合専務理事

○高橋征信氏：松島湾牡蠣漁業者

○村岡大祐氏：独立行政法人水産総合研究センター 東北区水産研究所 主任研究

員

○西野ひかる氏：アマモサポーターズ代表(小浜市)

○岩井克巳氏：大阪湾再生プロジェクト

○新井章吾氏：海藻研究所所長

らから、各地域での取り組みについての具体事例の発表があった。天倉氏からは、日生におけるアマモ再生に「継続は力なり」という姿勢で取り組んできたという発表は、一緒に活動に参加した日生中学校の生徒からの発表もあり、聴衆の注目を浴びていた。

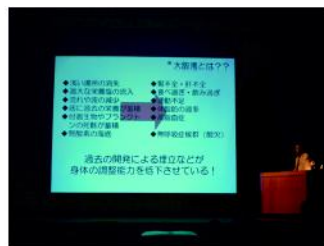
高橋氏からは、東日本大震災による松島湾における牡蠣養殖への被害、その後の復旧、復興、その中でのカキのへい死などの困難な状況が報告され、アマモ場再生への期待が表明された。村岡氏からは、研究者の視点で見たアマモ場の被害状況や再生状況について、松島湾内外の状況を比較し、予断を許さないものの再生が始まっている状況が説明されるとともに長期モニタリングの重要性が指摘された。西野氏からは、アマモサミット開催に至る経緯と、その後の活動の展開が報告され、「沿岸域総合管理モデルの実施に関わる調査研究」による研究会の実施についても紹介されていた。岩井氏からは、大阪湾にダイビングスポットを！という市民活動の広がりなどが紹介され、一人で考えずに広域連携による解決が有効であると報告された。新井氏からはガラモ場再生に並行した未利用資源(アカモク)の商品化や、湧水への着目などが紹介され、いずれも興味深い情報、視点、事例として会場の参加者に共感をもって共有されていた。



高橋氏講演



村岡氏講演



岩井氏講演



天倉氏講演



西野氏講演



新井氏講演



日生中学校生徒

4. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「アマモ場の復活による海の再生」をテーマに、

- 諸星一信氏：国土交通省東北地方整備局 港湾空港部長
- 木村尚氏：海辺づくり研究会事務局長
- 渡辺茂氏：宮城県漁協塩釜総合支所カキ部会部会長
- 畑中みゆき氏：松島湾アマモ場再生会議
- 天倉辰己氏：岡山県日生町漁業協同組合専務理事

をパネリストに迎え、出張者がコーディネーターとして、約 80 分の意見交換を行った。

自己紹介を兼ねた、パネリストおよび、地元塩釜アマモ再生会議の伊藤氏からのプレゼンなどを行い、アマモ場と地域の繋がりについて、そうした繋がりを活かした沿岸域の復興について意見交換を行った。以下の 2 枚のパネルが、その場でコーディネーターとして議論をまとめ、パネリストおよび会場から賛同いただいたまとめである。

① アマモ場と地域のつながり

- ・ 人とのつながり
 - 全国のネットワークができる
 - つながることで地元の素晴らしさを感じる
- ・ 仕事とのつながり
 - 牡蠣の安定供給にアマモが不可欠
 - そうした話を共有したい。そうしたら行動できる
- ・ 生活とのつながり
 - 海の楽しさを知るためにアマモは不可欠

3

② 松島湾沿岸域の復興にむけて

- ・ 海からの恵みを実感することが、続けることの秘訣。海の景色が浮かぶような食文化。それがふれあいにつながる。
- ・ 環境を作っていくことを、地域の子供たちにつなげていく。
- ・ それは、多様な取り組みをするようにする。始めるのは簡単だけど、続けるのは大変。
- ・ その根源は、「おいしい」という思い。
- ・ 元気な人たちが集まるためには、情報を出し続けることが必要
- ・ わかれば、できる。自分たちも、やります。
- ・ 応援します。

5

5. 次年度開催地講演&引き渡し式

サミットの最後に、今回開催地の塩釜アマモサミット実行委員会桑原会長より、次

期開催地実行委員会の青森県NPO法人海の里づくり理事志田崇氏へ、大会旗（大漁旗）が引き渡され、次期開催地におけるアマモ再生の状況及び、開催地である青森市の紹介がなされ、サミットは閉会した。

まとめ

今回の全国アマモサミット 2013in みやぎは、実は高校生サミットと併設され実施された。

そうしたこともあり、今回のサミットにおいては、「人のネットワークづくり」の大切さ、「海の恵みの継承」「持続的な活動」などがキーワードとなっていた。

当財団で実施している沿岸域総合管理のモデルサイトである小浜市および、日生町からの参加者の取り組みは大きな注目を集めており、沿岸域総合管理の有効性、発展性を改めて感じることでできる機会となり、今回の参加は、大変有意義であった。

<事後プレス>

毎日.jp <http://mainichi.jp/area/miyagi/news/20131110ddl04040040000c.html>（別紙2）

河北新報 <http://www.kahoku.co.jp/news/2013/11/20131110t15023.htm>（別紙3）

以上

この報告書は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

平成25年度 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究報告書

平成26年3月発行

発行 海洋政策研究財団（一般財団法人シップ・アント・オーシャン財団）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル

TEL 03-5404-6828 FAX 03-5404-6800

<http://www.sof.or.jp> E-mail : info@sof.or.jp

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

ISBN978-4-88404-310-0